

令和4年12月清須市議会定例会会議録

令和4年11月30日、令和4年12月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 伊藤奈美 | 2番 | 浅妻奈々子 |
| 3番 | 齊藤紗綾香 | 4番 | 土本千亜紀 |
| 5番 | 松岡繁知 | 6番 | 山内徳彦 |
| 7番 | 富田雄二 | 8番 | 松川秀康 |
| 9番 | 大塚祥之 | 10番 | 小崎進一 |
| 11番 | 飛永勝次 | 12番 | 野々部 享 |
| 13番 | 岡山克彦 | 14番 | 林 真子 |
| 15番 | 加藤光則 | 16番 | 高橋哲生 |
| 17番 | 伊藤嘉起 | 18番 | 久野 茂 |
| 19番 | 浅井泰三 | 20番 | 成田義之 |
| 21番 | 天野武藏 | | |

計 21名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | | |
|----|---|------|------|------|
| 市 | 長 | 永田純夫 | | |
| 副市 | 長 | 葛谷賢二 | | |
| 教 | 育 | 長 | 天埜幸治 | |
| 企 | 画 | 部 | 長 | 河口直彦 |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 岩田喜一 |

| | |
|--------------------------------------|---------|
| 危機管理部 長 | 丹羽 久 登 |
| 市民環境部 長 | 石田 隆 |
| 健康福祉部長兼 企画部新型コロナウイルス ワクチン接種対策監 | 加藤 久 喜 |
| 監査委員事務局 長 | 三輪 晃 司 |
| 建設部 長 | 長谷川 久 高 |
| 会計管理者 | 吉田 敬 |
| 教育部 長 | 加藤 秀 樹 |
| 企画部次長兼人事秘書課長 | 石黒 直 人 |
| 総務部次長兼総務課長 | 楢本 雄 介 |
| 総務部次長兼財産管理課長 | 飯田 英 晴 |
| 市民環境部次長兼保険年金課長 | 三輪 好 邦 |
| 市民環境部次長兼生活環境課長 | 松村 和 浩 |
| 健康福祉部次長兼高齢福祉課長 | 古川 伊都子 |
| 建設部 参事 | 猿渡 一 樹 |
| 企画政策課 長 | 林 智 雄 |
| 企業誘致課 長 | 沢田 茂 |
| 財政課 長 | 服部 浩 之 |
| 税務課 長 | 渡辺 由利子 |
| 収納課 長 | 辻 清 岳 |
| 危機管理課 長 | 舟橋 監 司 |
| 市民課 長 | 北神 聖 久 |
| 産業課 長 | 梶浦 庄 治 |
| 西枇杷島市民サービスセンター所長 | 下村 辰 之 |
| 清洲市民サービスセンター所長 | 石田 讓 |
| 春日市民サービスセンター所長 | 日比野 鋭 治 |
| 社会福祉課 長 | 鈴木 許 行 |
| 子育て支援課 長 | 藏城 浩 司 |
| 健康推進課長兼 新型コロナウイルス ワクチン接種対策室長 | 寺社下 葉 子 |

土 木 課 長
都 市 計 画 課 長
上 下 水 道 課 長
新清洲駅周辺まちづくり課長
会 計 課 長
学 校 教 育 課 長
生 涯 学 習 課 長
学校給食センター管理事務所長
監 査 課 長

村 瀬 巧
鈴 木 雅 貴
伊 藤 嘉 規
前 田 敬 春
平 野 嘉 也
吉 野 厚 之
浅 野 英 樹
吉 田 剛
木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長
議会事務局次長兼議事調査課長
議 事 調 査 課 主 事

栗 本 和 宜
後 藤 邦 夫
清 本 紫 音

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 15名)

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (野々部 享君)

おはようございます。

令和4年12月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は21名でございます。

これより、本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を議題といたします。

念のため申し上げます。

一般質問については、議会運営上の申合せ事項により、質問の時間は当局の答弁を含め40分以内となっておりますが、11月21日開催の議会運営委員会において、新型コロナウイルス感染予防の観点から、時間につきましてはできるだけ短縮をお願いすることとなっておりますので、御配慮をお願いいたします。

また、当局の答弁中に時間を超えた場合は、答弁は最後まで行うものとしたしますが、質問の際は、答弁するのに十分な時間を配分するようお願いいたします。

なお、議員の1回目の質問は、議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2回目以降の質問は質問席にて着席して行ってください。当局の答弁は、自席で挙手をして議長の許可を得てから発言してください。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連続して答弁する場合は、所属・氏名を省略してください。

去る11月16日までに15人の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い、発言を許可いたします。

最初に、成田議員の質問を受けます。

成田議員。

< 20番議員 (成田 義之君) 登壇 >

20番議員 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

議席番号20番、清政会の成田義之でございます。議長のお許しをいただきまして、ただいま

から、私、一般質問を2点ほどお伺いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

私は、9月議会では将来の財源確保について質問させていただきました。12月議会は予算編成の時期でもあり、改善と見直しによる予算削減ができることを期待いたしております。

市民サービスを怠ることなく、無駄な予算はないとは思いますが、少しでもカットできればと思い、行政マンのプロを相手に大変失礼であります。一般質問というよりお伺いになるかと思いますが、私なりの単純な考えを述べさせていただきます。

地方の自治体においても、大小問わず予算の見直しを進めておられ、清須市においても5年、10年先を見込んだ職員の皆様の知恵と工夫が必要な時期ではないかと思っております。毎年通例どおりの予算立てではなく、一度、無駄な労力に終わるかもしれませんが、再検討すべきではないかと思ひ、一般廃棄物と清洲小学校の在り方について、以下、お伺いをいたします。

1 一般廃棄物全般についてであります。

その中で5点ほどお伺いしますが、生木についてであります。

広い庭をお持ちの方は固定資産税を多く支払っており、庭木の剪定もされ多く可燃ごみが出されます。将来、生木や木くずは原油を使って燃やすべきではなく、リサイクルすべきではありませんか。既に民間企業では山間地で堆肥を作っておられます。お伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

②紙くずについては、近い将来、分別の方向になるのではないのでしょうか。事業所や自営業者などにシュレッダーの取付けをお願いせざるを得なくなり、既に大手企業などは事業用としてリサイクルされていますが、特に個人事業主の方の調査を商工会などを通じて実態を把握することはできませんか。

③生ごみについては、既に下水道が完備されている大都市については、流し台の下にディスポーザーをつけて生ごみ処理を行っているが、本市は今後、下水道完備しているところについての御検討はされるのでしょうか。

④豊明市では、プラスチック一括回収に取り組むことにより、可燃ごみが年間100トン削減していると聞いているが、この取組について清須はどう思っておられるのか。

⑤焼却場については、名古屋市・あま市及び本市との3市で行われております。豊田市では、焼却灰をレンガ作りに利用して処分しておられますが、このような話合いをされたことがありますでしょうか。

大きく2番目ですが、これは大変大きな問題ですので、恐縮と思ひますが、できる範囲の解答

で結構です。清洲小学校の区割りについてであります。

大変難しい問題であることは承知しておりますが、現在、清洲小学校が手狭になっており、もっとゆとりを持つため、一度で大きく区割りをするのではなく、毎年入学時に小規模に清洲東小学校へ行っていただくような工夫はお考えになられないのですか。星の宮小学校へは、既に西田中地区から数名の方が通っておられますので、行政として是正する方法はありませんか。清洲小学校敷地は狭く、増設するには多大な予算が必要となるため、お伺いするものであります。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

議長（野々部 享君）

最初に、1の①の質問に対し、松村市民環境部次長兼生活環境課長、答弁。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境課の松村でございます。

①の生木や木くずのリサイクルについてお答えさせていただきます。

愛知県内では3つの自治体が自前のリサイクル専用施設を所有しており、排出者自身が施設へ持ち込み、処理を行っております。その他の自治体につきましては、可燃ごみとして処理しております。本市においても、可燃ごみは名古屋市の焼却場で処理しており、名古屋市の分別に従い、剪定枝等は可燃ごみで取り扱っております。

しかし、市内には木材チップにリサイクルできる民間施設もありまして、本市環境ブックにも掲載しているとおり、有料とはなりますが、市民の方が直接搬入することもできるようになっております。剪定枝等の再資源化に向けて、引き続き周知徹底を努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

周知徹底というのはどういうふうな周知徹底をされるんですか。

議長（野々部 享君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

ホームページとか広報等で、こういった施設がありますということで周知徹底をさせていただきますと思います。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

課長はよく知ってみえると思うんですけど、庭木だけじゃなくて草などを一般可燃ごみの中に入れて、土つきの草なんかを回収してますよね。私もよく見ますよね。本当にこういう問題は家庭の方に細かく分別するというのは本当にお気の毒だと思うんですけど、僕らの世代はいいにしても、次の世代のために何とか工夫しなきゃいかんと思うんですけど、課長はどう思われますか。根っこのついた草を土と一緒に焼却場へ持っていっても、これはどう思われます。この見解をお願いしたいと思います。

議長（野々部 享君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

土は大切な資源ですので、本当に振り払っていただいて、草のみで、例えば可燃ごみ等にお出しいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

成田です。

それは根本的な解決にならんと私は思うんですよ。やれって言ったって僕でも多分なかなか難しいと思うので、やっぱり何らかの方法を考えないと私は駄目だと思うんです。

例えば、将来にわたって、根っこのついてる土がついているものは、市内4か所にそういう持ち込みができる場所を設けるとか、基本的なことをやらないと、ただ、お願いする、お願いするでは将来につけを回すと思うんですよ。だから、今からこういうことを工夫していかなきゃいかんと思うんですよ。

特に、生木の問題はね、現実に名前を言ってもいいですけども、フルハシという会社がやってんですよ。それを今、現実に大きい屋敷の家なんかは100袋ぐらい出されるよね。それを回収

車が持って焼却してる。これは現実。これを重油で燃やしてるんですよ。ましてや重油が高くなって、将来10年、20年先にこんな資源がない国はそんなことやらしていったいいかということと今からどうしたらいいかということをも根本的に考えるべき時期に来ておるんじゃないかと私は思うんですが、その点どう思われますか。

議長（野々部 享君）

松村課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

議員おっしゃるとおり、重油等も高くなっておりまして、その費用を使って木を燃やしてるとかいうのは非常にもったいないかと思しますので、何かしらそういったリサイクルできるところにお出しいただくような啓発をしていただいて、ごみの処分等を少なくできるように努力していきたいと思えます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

職員の皆さんの人数も少ないし、市だけでは無理だと思うんですよ。それは大変だと思うものですから、こういう意見があるということを絶えず県の産廃のほうに話しかけをしていただくことをお願いしたいと思うんです。

次、行ってください。

議長（野々部 享君）

次に、1の②の質問に対し、松村市民環境部次長兼生活環境課長、答弁。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

続きまして、②の紙くずの分別についてお答えさせていただきます。

大手企業のみならず事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物は責任を持って適正に処理すること、また、当該廃棄物の再利用等を行うことにより、その減量に努めなければならないことが廃棄物処理法に定められております。このため、事業者においても、古紙等を適切に処理されることが求められ、処理されるものと思っておりますが、特に個人事業主につきましては実態をつかむ必要があると感じていることから、商工会と相談させていただき、実態把握に努めたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

私、よくこれを観察しているんですけど、可燃ごみの中はほとんど紙くずですよ。あれをシュレッターにかけるとかなりの量が減ると思うんです。紙くずを重油を使って燃やしているわけだよね。だから、将来的には、各家庭の皆さんに大変御迷惑をかけると思うんですけど、紙くずだけはシュレッターにかけるような方策をね、今すぐでなくて結構ですよ、5年、10年先でも結構ですけど、そういう取組をかけられるとかなり焼却が違ってくると思うんです。

見てもらうと分かるけど、ほとんど紙くずばかりですよ、一般廃棄物の中に入っていると思うんです。それから後でも言いますが、紙くずとビニールを選別、少々お金がかかってでも、こういうことには将来のためには、地球をいかにもたせるかによって次の世代が助かるから、今からでもいいから、5年、10年かけてもいいから、何かいい方法、知恵を出していただきたいと、私のお願いだね。

最悪でも、個人事業主のところではシュレッターがないところは商工会などをお願いして補助金を出して大きいシュレッターを1つずつ置いて、機密書類もそこで裁断できるようにしてやるような方法、これは浅知恵ですけど、どう思われますかね。とにかく紙の可燃ごみをなくすということに取り組んでいただけないかということをね、今やれとは言いませんよ。我々だったら1日で結論を出しますが、行政のやることだから2年、3年かかると思うけども、それで結構ですので、順番でいいですから、そういう取組をしていただきたいと、これはお願いで結構です。

時間もないもので、議運からも時間短縮しようっていうことを言われてますので、次にかかってください。

議長（野々部 享君）

次に、1の③の質問に対し、松村市民環境部次長兼生活環境課長、答弁。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

③のディスポーザーの設置についてお答えさせていただきます。

ディスポーザーは台所の流し台、排水口の下に取りつけて、調理の際に出る生ごみを水と一緒に細かく砕き、下水道に流す装置で、砕いた生ごみをそのまま下水道に流すタイプの単体ディス

ポーターと砕いた生ごみと、台所の排水を一度、排水処理層で処理してから処理水のみを下水道に流すタイプのディスポーザー排水処理システムの２種類がございます。

流域下水道である本市においては、処理場等の管理者である県の考えの下、清須市排水設備指針を定めております。この中でディスポーザーの設置導入については日本下水道協会の規格に適合したディスポーザー排水処理システムで処理され、ろ過された処理水だけを流す設備であれば、下水道への負荷も少ないことから、設置が認められております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

成田です。

将来的に、大都市がやっておられるものですから、これは石田部長がお詳しいと思うので、石田部長にお伺いしたいと思うんですけども、将来的にどうですか。これは検討すべきだと思うんですけども、そうお考えじゃないかね。

議長（野々部 享君）

市民環境部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田でございます。

ディスポーザーにつきましては、本市のほうは流域下水道になりますので、愛知県の施設ということになります。ですから、県の考え方に基づいて指針もあるんですが、ディスポーザーがいかんというわけではなくて、単体のディスポーザーは設置は認められてないと。ただ、処理水つきのディスポーザーでは設置が認められているということで、ここについては、県の施設ということもございますので、それに沿ってやらさせていただいておるところでございます。

それで、大都市という話がございましたが、東京とかのあたりも聞いておりますと、単体ディスポーザーではなくて処理水システムのあるディスポーザーを認めているという話で聞いております。ちなみに、県内については単体のディスポーザーを認める自治体というのは一つもございませんので、本市のほうも今、申したように、流域下水道ということで県の考えもございまして、それで、単体ディスポーザーについては認めることができないということでございます。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ということは、できないのか、できるのか、その答弁で結構です。

議 長（野々部 享君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

ディスポーザーにつきましては、単体と排水処理システムの2つのタイプがございますが、排水処理システムにつきましては認められます。単体のものについては認められないということでございます。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

将来的にやられるかどうかということは、要は私が言ってることはね、事実上は、ビタビタの生ごみを可燃ごみに入れて燃やしとるんだよ。こんなことを次の世代に渡してはいかんと思うんだわ。堆肥に取れるんだからもったいない話だよ。これは肥料になるんだから、僕はそれを思っとるんだよね。

例えば、一例を挙げると、ペットボトルでもそうですよ。一般廃棄物全般についてお伺いしてるから、私はペットボトルで一遍聞きますけども、御承知だと思うんですけど、ペットボトルでもほとんど再利用してないんですよ。再利用しとるのは40%である。60%は輸出するか燃やしてるんだよね。何でかと言うと、横着しておるやつはペットボトルの中にたばこを吸ったやつを入れたり土を放り込んだり、いろんなことをやるもんで、混合物が入ってるからリサイクルできない。これは現実だよ。受入先が抵抗しとるから輸出もできなくなった。特にフィリピンなんかはね。ところが、愛媛県の業者があるんですよ。忘れちゃったけど、何とかいった業者があるんですよ。愛媛県に業者があって、100%リサイクルできる工場を造っちゃったんだよね。これですと100%リサイクルする。だから、やればやれるんだよ。民間企業がそこまで努力しとるといふことであるから、行政がちょびっと手を差し伸べて補助金でも何でもやればできるんだよ。

今、ペットボトルは100%再生しようということで、その地方が中心になって全国的に営業活動をやってみえますけど、そういうことで僕はね、コロナ禍でもそうだけどね、例えば、僕でもそう思うんだけど、アワビは高いからみんな買わないからあれだけど、アサリとかサザエとか、そういうものをみんな燃やしてるんだよ。これはどう思われます、部長さん、将来的に。現状はそうですよ。その2点。

議長（野々部 享君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

1点目はペットボトルの話でよろしかったでしょうか。ペットボトルについて御紹介させていただきますと、清須市もいろいろと今、飲料メーカーと協定を締結させていただきまして、水平リサイクルというのをやっております。これは飲料メーカーが中間処理施設から引き受けて、ペットボトルからまたペットボトルにするというシステムを今、構築しております、恒久的にペットボトルになるという取組をまずしておくということでございます。

それから、今、貝殻とか、そういうお話があったんですが、当然すぐにはできないと思うんですが、後世に向けて非常に大切なことだと思しますので、ここはすぐには取組はできないので、今後研究してまいりたいということでございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

もう1つ、今の生ごみのやつね、将来的にはそういうふうに検討されるということで解釈していいかね。

議長（野々部 享君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

デスポーザーの話でよろしかったでしょうか。デスポーザーにつきましては、市だけでは取り組めない話になりますので、どうしても流域下水ということになりますので、県のお考えがありますので、それに沿って対応していくということになるかと思います。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

要は、やれんことはないんだよ。やれるんだよ。こういう提案が来とるから県も協力してやってほしいというだけのことよ。いい答弁だったと思うよ、すぐできないことは分かってるから。

この産廃の問題は深い問題だから、すぐできない問題ばかりだけれども、今できなくても、1年、2年、3年、4年努力すれば少しずつ、階段でも10段なら10年かかって上がれるんだから、それぐらいの気持ちでね。窓口だけ開かんと前へ進めへんので、扉を閉めっぱなしだと駄目だから、とにかく何かの取っかかりをつくっていただく、これをお願いしたいと思うね。

それで、今のペットボトルを一遍調べてもらおうと分かるけどね、愛媛県にある会社は素晴らしい会社。ペットボトルを100%再生できる。要は、例えば、一般廃棄物の最後の瓶でもタイルでも家電でもそうだけど、最終的なところの処分のところなんかは、とてもやない、人数も足らんし、行く機会はないと思うんですよね。聞くだけでもいいから、どういうふうな処分をしておられるかだけ、一遍、業者の方に聞かれるといいよ。

例えば、ガラスだったら石塚硝子へ持っていくと。埋立て処分してるのか、再利用ができてるのはどれぐらいあるかとか、職員数が少ないから人数的にも大変だから聞くだけでもいい。行政は有給はしっかり取らなきゃいかん、残業はいかんというのは今の方針だと思うので、お忙しい方ばかりだから残業までやって調べろとは言いませんけれども、時間があつたら耳学問で結構です。民間企業は逆で、サービス残業は多少はやれよと。そういうレベルの差があると。

次、行ってください。

議 長（野々部 享君）

次に、1の④の質問に対し、松村市民環境部次長兼生活環境課長答弁。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

④のプラスチックの一括回収についてお答えさせていただきます。

令和4年度よりプラスチック資源循環促進法が施行され、自治体は今までの容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックについても資源循環に努めるものとされております。豊明市同様、清須市においても製品プラスチックを回収することにより、可燃ごみの減少、リサイクルの促進、容器包装及び製品プラスチックの一括回収により、分別の明確化が図れるなど利点が考えられま

す。このため本市では、法の施行はもとより、こうした利点を十分に踏まえ、プラスチック資源の循環に向けて取組を進めていかなければならないと考えております。

一方で、新たな取組においては課題もあり、収集体制の構築やコストの検討など、調整に時間を要することも事実であります。関係する事業者と協議をはじめ先行自治体の事例や国の動向も注視しながら、一步ずつ前に進むよう検討を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

要はね、100トンぐらい減るんだね。今までだと、例えば、さっきもお話したように、全てプラスチックをプラスチック製品と一緒にしちゃって再利用をすると、これをやっておられるわけですね。だから、こういう取組も一度参考までにお聞きしていただいて、うちの行政としてもやれたら、さっきも言ったように、これは高い重油を使って燃やしているんだから、もう燃やす必要がなくて、再利用をすべきだということで、すぐにやれないと思うから、検討しか言えんと思うけど、ぜひ、検討してほしいということだね。

次、行ってください。

議長（野々部 享君）

次に、1の⑤の質問に対し、松村市民環境部次長兼生活環境課長、答弁。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

⑤の焼却灰のリサイクルについてお答えさせていただきます。

名古屋市に焼却を依頼している本市において、焼却灰の資源化につきましてこれまで話し合いをしたことはありませんが、焼却灰の活用について名古屋市に確認したところ、レンガでの活用はしていませんけれども、アスファルトの材料やセメントへの資源化を図っており、令和3年度の実績では資源化率は約64.8%になっております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

これは名古屋市が灰で港をどんどんどんどん埋めとるわけだね。こんな埋め立てさせてはいか

んわね。こんな自然を破壊するようなことをやらしたらいかん。これはアスファルトはないんですよ。セメントなんだわ。セメントに入れたんだわ。調べてもらうと分かるけど、灰はアスファルトに入れたら駄目なんだわ。今、セメントに入れてるんだけど、セメントの出荷が少ないもんで追いつかないわけだ。それで埋立て処分しとるのが現状だけでも、これも再利用できるんだよね。再利用するところは豊田市でタイルを作ってるんだよ。100%再利用しとるわけよ。だから一気にはできないから、次の世代のためにこういうことをやったよということで、1つでもいいから何か実行してほしいなというのが私の願いだね。

次の世代のためですよ。来年実るとか、再来年実るじゃなくていいから、窓口を開いて、いかに資源を再活用していただけるかということだね。だから、全般にそうですけども、瓶でもほとんど埋立て処分しとるんだよね。埋立てだよ。後世に残るんだよね。だから、メーカーにも再利用できるような容器を作っただけのように努力してもらいたいというのが私の願いだけど、結構です。

2番については時間の短縮要請が来ておりますので、本当はしゃべりたいところですけども、我慢をして、ここで今日はやめますので、ありがとうございました。これで終わります。

議長（野々部 享君）

以上で、成田議員の質問を終わります。

次に、岡山議員の質問を受けます。

岡山議員

< 13番議員（岡山 克彦君）登壇 >

13番議員（岡山 克彦君）

おはようございます。

議席場号13番、清政会、岡山克彦です。

議長の許可を得て、通告書に従い一般質問させていただきます。

私の一般質問は、医療費の軽減の対策についての1点です。よろしく申し上げます。

本市において毎年一人当たりの療養諸費が、国民健康保険に係る一般被保険者及び退職被保険者分、後期高齢者医療被保険者分において増加傾向にあります。後期医療保険負担は、1割または3割負担から令和4年10月から新たに2割負担が追加され3区分となりました。一定所得のある方は、現役並み所得者を除き自己負担割合が2割に変更となり、負担増になっています。また、国民健康保険加入者の受診者状況を年齢別に見ると、年齢が低い人は呼吸系の疾患で、年齢

が高い人は循環器系の疾患で受診する人が多くなっています。

本市においても様々な健康維持の取組、国民健康保険加入者の特定健診や後期高齢者医療加入者の後期高齢者医療健診、または、がん検診や各種予防接種を前向きに取り組んで実施されています。健康を維持すること、各種健診での早期発見・ワクチンの予防接種で病気を予防することなどが医療費の軽減にもつながります。

そこで、以下お伺いいたします。

- ①本市が現在、健康維持増進のために実施されている対策は。
- ②特定健診や後期高齢者医療健診、がん検診等の受診率、傾向は。
- ③高齢者の肺炎球菌やインフルエンザワクチンの接種状況や効果は。
- ④带状疱疹ワクチンの県内の接種助成の状況と本市の考え方は。

以上になります。よろしく御答弁お願いいたします。

議長（野々部 享君）

最初に、①の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課長の寺社下でございます。

①の御質問にお答えをさせていただきます。

本市における健康維持・増進の施策としては、健康日本21清須計画に沿い、健康推進課をはじめ高齢福祉課、保険年金課、スポーツ課、生涯学習課など各課が実施をしております。

健康推進課では、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、がん検診などの検診事業、乳幼児・高齢者のインフルエンザや肺炎球菌などの予防接種事業、うつ相談や心の健康相談などの相談事業などを実施しております。保険年金課では、国民健康保険加入者を対象にした特定健診、また高齢福祉課では、高齢者を対象にした「いこまいか教室」などの介護予防事業を実施しております。そのほか、体だけでなく心の健康維持が図れるよう対策を考え、取り組んでおります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

どうもありがとうございます。

各課において様々な事業を実施していただいています。大変ありがたく思っています。時間の都合

上、今回、いこまいか教室、地区サロンについてお聞きします。

現在、いこまいか教室・地区サロン等の状況はどうなっていますか。

議長（野々部 享君）

古川高齢福祉課長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課長の古川でございます。

平成29年度から始まった地域主体の運動教室として実施している「いこまいか教室」は、当初は市内8か所で始まり、今年の11月末現在では23か所で実施しております。日常生活圏域ごとで見ますと、西枇杷島圏域が1か所、新川圏域が8か所、清洲圏域が8か所、春日圏域が6か所となっております。

また、現在、高齢者を対象としたサロンが7か所、ブロック社協を実施主体としたサロンが28か所となっており、全体のサロンの数は、ここ数年横ばいの状況でございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

今お聞きしたように、地区によってばらつきがあるみたいですね。それを踏まえて、今後、介護予防事業を推進していく上での課題点はどうでしょうか。

議長（野々部 享君）

古川課長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（古川 伊都子君）

第8期介護保険事業計画では、日常生活圏域を市内全域の1圏域から4圏域に細分化しました。圏域ごとに見ますと、西枇杷島圏域は、地域のサロン等の数がほかの圏域に比べて少ない状況はございますが、愛知県健康づくり振興事業団が養成している健康づくりリーダーが最も多く、地域の自主グループへ運動指導を実施している現状がございます。引き続き、地域ごとの特性や現在ある社会資源を有効活用しながら、各圏域に合った介護予防事業の推進を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

大変ですね。今まで以上に推進を図ってください。

次へお願いします。

議 長（野々部 享君）

次に、②の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。

②の御質問にお答えをさせていただきます。

国民健康保険加入者を対象にした40歳以上74歳までの特定健診の受診率については令和3年度速報値で35.1%、75歳以上を対象にした後期高齢者医療検診の受診率は32.2%となっております。

また、がん検診の個別検診・集団検診を併せた受診率については、令和3年度、肺がん検診が5.0%、胃がんが3.2%、大腸がんが6.0%、子宮がんが4.1%、乳がんが8.4%となっております。

傾向としては、コロナ感染予防による受診控えと令和2年度は人が密集・密接した環境を回避するため集団検診を中止したこともあり、受診率は低下しましたが、令和3年度以降は徐々に回復をしております。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

今の中で受診率が低下しているとの報告でしたけど、本年度受診率向上のために工夫した点はどんな点がありますか。

議 長（野々部 享君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

今年度は電話申込みだけでなくウェブによる申込みを実施し、電話による混雑を避けるととも

に、日中・夜間の時間に関係なく申込みができる体制を整えました。

また、周知方法としまして、広報・ホームページのみでなく市公式LINEでも案内し、日頃健診を受診されていない方や若年層の方にも周知ができるように努めました。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

特定健診の受診率の報告がありましたけど、指導率はどのようになっていますか。

議長（野々部 享君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

令和3年度の指導率は18.4%となっております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

前年度と比べて多分同等ぐらいだと思うんですけど、この辺もですね、啓発を含めて少し頑張っていたきたいと思います。

そして、今年度から前立腺がんを個別検診に移行していますけど、受診率の推移はどうなっていますでしょうか。

議長（野々部 享君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

前立腺がんですが、令和3年度の集団検診では503名の方が受診をされております。令和4年度におきましては、6月から10月末までの実施状況として、426人の方が受診をされております。

個別検診は12月末までの実施をしておりますので、あと2か月で昨年と同等かそれを超える人数の方が受診をされると見込んでおります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

個別検診に移っても何の問題もないと、今、考えてます。ぜひとも受診・検診率を上げるように啓発のほうもよろしくをお願いします。

それでは、3番をお願いします。

議長（野々部 享君）

次に、③の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

③の御質問にお答えをさせていただきます。

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率は毎年約30%となっております。また、高齢者インフルエンザワクチンの接種率については例年約55%の接種率となっておりますが、令和2年度はコロナとインフルエンザの同時流行を予防するため愛知県が自己負担額1千円の助成を行ったこともあり、接種率が67%まで上昇しました。今年度も愛知県からの同様の助成があるため、多くの方が接種することが見込まれます。

ワクチン接種の効果としては、肺炎や重症化の予防、インフルエンザのまん延予防につながると考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

インフルエンザについては毎年予約ができないという話を聞きますけど、今年度はどうでしょうか。

議長（野々部 享君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

昨年までは10月の接種開始当初、希望者に比べ医療機関のワクチン数が少なく、市役所のほうにもお問合せをいただくことが多かったのですが、今年度につきましてはワクチン量も多く、

予約が取れないなどの御相談をいただくことはなく、希望される方への接種はできていると考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

少し安心しました。年末になってコロナ・インフルエンザの流行の兆しもあります。ぜひともよろしくをお願いします。

次、4番へ行ってください。

議長（野々部 享君）

最後に、④の質問に対し、寺社下健康推進課長、答弁。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

④の御質問にお答えをさせていただきます。

带状疱疹ワクチンについては、愛知県内では名古屋市、稲沢市、豊山町などを含め7自治体が実施をしております。

生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、生ワクチンは1回のみ接種となっており、自己負担額が6千円から1万円、不活化ワクチンは2回接種が必要で、1回分が2万円から2万5千円となっております。

助成金額については自治体により2種類のうちどちらを接種してもお一人一律5千円程度を助成している自治体がある一方、ワクチン代の半額程度の助成で生ワクチンを1回分4千円程度、不活化ワクチンを1回1万円程度を2回助成しているところもございます。本市としましてもワクチンの効果や他自治体の実施状況などを把握し、ワクチン接種助成について検討をまいります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

近隣の自治体は幾らぐらい助成していますか。分かりますでしょうか。

議 長（野々部 享君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

近隣ですと稲沢市は生ワクチン・不活化ワクチンにかかわらず、一律5千円の助成を行っています。

豊山町につきましては、生ワクチンには4千円、不活化ワクチンには1回1万円を2回助成しております。

名古屋市も豊山町と同等くらいの金額の助成をされております。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

当市において仮に実施した場合、対象者は何人ぐらいになって、また何%ぐらいを見込むか分かりましたら。

議 長（野々部 享君）

寺社下課長。

健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

清須市における50歳以上の方の人口は約2万8千800人です。ほかの自治体のワクチン接種の1年目の接種状況を見ますと約2から3%となっておりますので、仮に3%と見込みますと約820人になります。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

今の結果を聞きまして、昨年度、私が一般質問をした数より倍の数が助成制度を設けられています。また、今、当市としてやっていただいても補助額もかなりの額となります。今、皆さんのお手元に簡単な带状疱疹の資料があります。それを見ていただいて、最近またテレビCM・新聞等でも接種推奨の案内がされており、多くの市民が希望しています。私の知ってる人も数年前に

帯状疱疹にかかっていまだに後遺症が残っています。ぜひとも、本市においても早期の接種への助成を強く要望して、終わります。

どうもありがとうございます。

議長（野々部 享君）

以上で、岡山議員の質問を終わります。

次に、久野議員の質問を受けます。

久野議員。

< 18番議員（久野 茂君）登壇 >

18番議員（久野 茂君）

議席18番、清政会、久野 茂でございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

私からは、清須市の玄関口とも言える駅前区画整理事業と周辺整備事業について質問いたします。

1 新清洲駅北土地区画整理事業について

今年の9月30日に県道から駅を結ぶ都市計画道路の新清洲駅北線が完成し、暫定ではありますが、駅前広場であるロータリーが供用開始されました。このことにより、以前、私が質問いたしました「朝夕の駅利用者の安全対策の問題」も歩行者導線など確保され、格段に利用しやすい駅になったと思います。

また、駅前の土地活用についても少しずつ建物が建つなど、まちづくりが進んでおります。この事業と併せて行っている高架事業におきましても用地買収が急ピッチで進められ、駅前の開発と同じく、早期に工事着手が望まれるところです。

そこで、これらの事業についてお尋ねいたします。

①現在の進捗状況について教えてください。事業の進捗率、建物移転状況、使用収益状況、それぞれについてお聞かせください。

②駅前北線が開通して、現在の状況はどうですか。

大きな2番、名鉄高架事業の進捗状況について。

①清須市・稲沢市それぞれの用地取得の進み具合について教えてください。全体の必要面積と現時点での取得済み面積、さらに面積による進捗率、事業費による進捗率、それぞれについて教えてください。

②工事が進んでいると仮駅舎の工事に着手されると思いますが、今後どのような計画で進んでいくのか教えてください。

大きな3番、続きまして、清洲駅前土地区画整理事業についてお聞きいたします。

清洲駅前地区は名古屋駅まで約7分という、JR清洲駅周辺にありながら有効な土地活用がなされていない地区でありました。平成27年度に清洲駅前土地区画整理組合が設立され、現在、事業完了を目指して組合の方々が御尽力されています。この土地区画整理事業を実施し、土地利用の増進を図ることは、市の総合計画の基本構想にある「便利で快適に暮らせるまちづくり」の実現に寄与することができ、市の将来において期待される事業であります。

そこで、以下の質問をいたします。

①現在の事業の進捗について

②JR清洲駅前には信号機のない交差点であるラウンドアバウトを計画しているとのことですが、安全面は大丈夫でしょうか。また、近隣市町での実施事例があればお聞かせください。

③JR清洲駅東西自由通路の設置について

JR清洲駅は稲沢市の行政区域であることは承知しておりますが、JR清洲駅前土地区画整理により整備が進みますと、JR東海道本線を横断するのに稲沢市内の踏切やパロマ工場付近の地下道だけでは不便となり、多くの方々がJR清洲駅に東西自由通路の設置を要望されることが予想されます。そこで、現在、稲沢市と隣接している協議などをされているのであれば、その状況とJR清洲駅の改修計画の有無についてお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

議長（野々部 享君）

初めに、1の①の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。

1の①の質問に対してお答えいたします。

新清洲駅北土地区画整理事業の現在の進捗状況につきましては、事業費ベースで令和3年度末が80.4%、予算費ベースになりますが、今年度の事業が完了すると91%になります。

建物の移転状況につきましては、令和3年度までに52戸中45戸の移転を完了しました。令和4年度は6戸の移転を予定しております。今年の11月末時点で5戸の移転を完了しており、今年度の移転が完了しますと、残りは1戸になる予定です。

使用収益の状況につきましては、全体宅地地籍3万4千759.4㎡のうち今年の11月末時点で2万576.3㎡の使用を開始しており、開始率は59.2%になります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

今お聞きした中で建物の移転が今年度は残り1戸ということですが、この1戸については何か問題があるのか、計画上、移転しなくていいのか等、もし支障がなければ、この1戸はどういうところですか、お聞かせください。

議長（野々部 享君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

残りの1戸につきましては鉄道関係の施設となっております、一応、その施設は名鉄高架事業の仮線用地に係る場所に今現在存置しております、そのため、高架事業者と協議が必要になってくるということもあって、また仮線の施工時まで完了する区画整理事業の工事に支障がないところがございますので、今現在残っている状況でございます。

以上です。

議長（野々部 享君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

区画整理内にある建物については概ね完了できたということで、今後は所有者の皆さんの土地利用において新たなにぎわいを期待したいと思います。

次お願いします。

議長（野々部 享君）

次に、1の②の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

1の②の質問に対してお答えいたします。

今まで行き止まりで歩道もない、道路幅員も狭い道路から都市計画道路の新清洲駅前北線が今年の9月30日に供用開始になりました。歩道と車道が分離され、駅前のロータリーができたことにより、車での駅への送迎がスムーズになり、歩行者の安全も確保され、駅利用者の利便性が向上したと思われます。

以上です。

議長（野々部 享君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

この現場ですね、9月30日開通したんですが、見てこられましたでしょうか。

議長（野々部 享君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

実際、何回か現場のほうは見させていただいておるんですけど、供用開始した当初につきましては、どちらへ行ったらいいかとか、そういう混乱はあったように思われますが、現在は駅利用者の送迎が多い雨の日とか通勤通学の時間帯に現場を見させていただいてますが、混乱もなくスムーズに通行が行われていると思います。

以上です。

議長（野々部 享君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

私もここを利用させていただいているんですけど、前の道路に比べても便利になりましたし、前の道路は道路幅が狭くて、特に雨降りのときなんかは車で送り迎えされる方が多いもので、あとは中学生が駅から県道に向かっての通学時間と重なって、雨降りなんかは大変危険でしたが、今回大きな18メートル道路で歩道もついておりますし、皆さん大変喜んでみえると思いますので、ありがとうございます。

次へお願いいたします。

議長（野々部 享君）

次に、2の①の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

2の①の質問に対してお答えいたします。

用地取得状況につきましては、11月末時点で新清洲駅北土地区画整理事業区域と駅南拡幅に伴う道路付替え部分を除く仮線用地部分が全体面積8千679.32㎡のうち取得済み面積が4千343.83㎡で、進捗率は50%になります。

駅南拡幅に伴う道路付替え部分につきましては、全体面積435.36㎡のうち取得済み面積が195.66㎡で、進捗率は44.9%になります。

新清洲駅北土地区画整理事業における用地確保状況につきましては、全体確保権利者が16件で、そのうち買収権利者が10件、借地権利者が6件になっております。買収につきましては、全体面積1千561.44㎡のうち取得済み面積が1千453.04㎡で、進捗率は93.1%になり、買収済み権利者が8件で、残り2件になるんですけど、こちらにつきましては今年度買収を予定しております。

借地につきましては、権利者数は全部で6件ありますが、鉄道の仮線工事着手に合わせまして、令和7年度からの借地契約を予定しております。

稲沢市側につきましては、県買収部分と市の買収、借地部分がございます。県の買収部分につきましては、全体面積1千187.77㎡のうち取得済み面積が158.3㎡で、進捗率は13.3%になります。

稲沢市の買収につきましては、全体面積3千527.33㎡のうち取得済み面積は2千25.51㎡で、進捗率は57.4%になり、借地につきましては、全体面積1千778.71㎡のうち取得済み面積は1千221.3㎡で、進捗率は68.7%になります。

事業による進捗率につきましては、清須市分になりますけど、仮線用地部分で72.5%、駅南拡幅に伴う道路付替え部分で39.1%になります。

以上です。

議長（野々部 享君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

今、説明した中で稲沢市分ですよ、延長2.8kmのうち700mが稲沢市分で、私も旧祖

父江街道のいなすのそこから大里の駅に向かう稲沢市の仮線用地分の道路をたまに通るんですけど、大部更地も増えてきて、稲沢市も一生懸命やっただけだと認識し、大変いいと思います。

それで、用地買収については令和5年度までに完了する認識でしたが、予定どおりというか、若干遅れとるような気はするんですけど、いかがでしょうか。

議長（野々部 享君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

清須市分の仮線用地につきましては、先ほど説明した面積での取得率が50%ということなんですけど、企業等の広大な土地があって、件数的による進捗は約65%となっておりますので、令和5年度完了に向けて今現在進めている状況でございます。

以上です。

議長（野々部 享君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

先ほどからお話ししているように、これは大変大きな事業ですので、用地買収が1筆でも残ると次の段階に行けないもので、皆さん一生懸命やっただけなんですけど、今後も用地買収、大変なことだと思いますが、ぜひ今までどおり仮線用地の買収についてお力添えをいただきたいと思います。

次、お願いいたします。

議長（野々部 享君）

次に、2の②の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

2の②の質問に対してお答えいたします。

仮駅舎部分の工事の進め方につきましては、鉄道事業者によって、今、進めている詳細設計の業務が令和4年度に完了してから、今後、関係機関と調整の上、仮駅舎の供用開始時期が決まると聞いております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

鉄道の詳細設計の詳しい計画が変わらないということですが、今後、情報があれば、駅周辺特別委員会などに報告していただくよう要望して終わります。

次、お願いいたします。

議長（野々部 享君）

次に、3の①の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

3の①の質問についてお答えさせていただきます。

清洲駅前土地区画整理事業の進捗率につきましては、令和3年度末時点の事業費ベースで41.47%、建物移転戸数ベースで50.90%です。

予算費ベースになりますが、令和4年度事業が完了すると事業費ベースで70.63%、建物移転戸数ベースで65.45%となります。

現在、組合では、建物移転や道路築造工事などを行っておりまして、令和5年度からの保留地販売を目指して進めております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

進捗率として事業費ベース、建物移転戸数ベースについてお答えいただきましたが、これは事業が計画どおり進んでいるのでしょうか。事業を進める上で現在課題はありますか。あればその対応をお聞かせください。

議長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

令和2年度から開始しました埋蔵文化財調査の影響などで、事業行程が若干遅れております。

こちらにつきましては、組合と協議調整を図り、円滑な事業進捗を目指して進めております。

また、数件の未同意者との交渉が難航しております。こちらについては、地権者の方に対して事業の重要性をいま一度丁寧に御説明を行いまして、区画整理事業への理解をいただけるように努めてまいります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

要望ですけど、JR清洲駅は本市北側の玄関口です。利便性の高い立地条件を活かし、にぎわいのある魅力的なまちづくりを推進していただくためにも早期の事業完了を図っていただきたいので、市も土地区画整理事業に対して、可能な限り支援をしていただきたいと思います。

次へお願いいたします。

議長（野々部 享君）

次に、3の②の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

3の②の質問についてお答えいたします。

ラウンドアバウトでは車両が直線で横断することができないため、必然的に通行速度が落ちることになります。そのため、通常の交差点よりも事故が置きにくくなるというメリットがあります。全国的にも重大な事故の事例はないと聞いております。

また、愛知県内では11か所で導入がされておまして、近隣では名古屋市役所前の道路で導入がされております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

愛知県内11か所で導入されるという答弁をいただきました。なぜ清洲駅前のラウンドアバウトを採用するに至ったのか、その経緯をお教えてください。

議長（野々部 享君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

清洲駅前の交差点は都市計画決定時においては信号設置を前提とした形状になっておりましたが、令和元年度の警察との協議で交通量の関係上、信号は設置できないということになったため、信号処理を必要としない形状を再考することとなりました。

以降、関係機関と協議を重ねた結果、車両を停止させるのではなくて、通行速度を抑制効果のあるラウンドアバウトを採用するということに至りました。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

安全性が担保できないのであれば、信号機を設置しないことによって環境や景観にも配慮でき、また、交通もスムーズになると思われれます。清洲駅前のラウンドアバウトは県道であり、区域に稲沢市も含まれ、関係機関との調整は難しいところもあるでしょうが、引き続き、事業を進めていただきますようお願いいたします。

次へお願いいたします。

議長（野々部 享君）

最後に、3の③の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

3の③の質問についてお答えいたします。

おっしゃられたとおり、JR清洲駅につきましては、稲沢市の行政区域内にあります。これまで稲沢市及びJR東海から東西自由通路の計画案・要望等についての話はございません。市といたしましても、市域を越えて自由通路設置を稲沢市及びJRに働きかける予定というのは現在のところはありませんが、今後、稲沢市から整備等に対し協議がありましたら、地域の方々の利便性向上のためにも協力していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

JR清洲駅の東西自由通路は、町のとときからずっと町民の皆さんが要望されてきてるんですけども、先ほどお話しされたように、行政区域は稲沢市なので、西側、ノーシン側の調整区域を区画整理するというようなうわさも聞いたんですけど、もし、この区画整理が進められれば、稲沢市と協力してぜひ東西自由通路、西側の通路を設置するよう話を進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（野々部 享君）

以上で、久野議員の質問を終わります。

ここで、10時50分まで休憩を取りたいと思います。

よろしく願いいたします。

（ 時に午前10時35分 休憩 ）

（ 時に午前10時50分 再開 ）

議長（野々部 享君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、齊藤議員の質問を受けます。

齊藤議員。

< 3番議員（齊藤 紗綾香君）登壇 >

3番議員（齊藤 紗綾香君）

議席3番、清政会、齊藤紗綾香です。

議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

1 子ども若者の「社会参画」について

本年度6月の一般質問では「適応指導教室」、9月の一般質問では「重層的支援体制整備事業」と「地域児童の交流・学習スペース」について質問させていただきました。これは、少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていくことのできる「地域共生社会」の実現が自治体として求めら

れていると思うからです。

しかし、これらの施策は中長期的に見たとき、現在の子ども・若者が担っていくものであるにもかかわらず、子ども・若者の意見を直接取り入れる仕組みが現状できていません。その道筋をつくっていくことは施策立案を行う我々の責務であると考えます。

国や地方自治体は、幅広い世代の意見を踏まえ、効果的な政策を実施することが求められており、施策立案にあたっては若者の視点も十分に取り入れることが重要で、これからの社会を担っていく子ども・若者が主権者としての意識を育み、地域社会の担い手として成長や活躍をしていけるようにすることが大切だと思います。

子ども・若者の施策形成過程への参画には、内閣府子ども・若者推進本部が決定する「子ども・若者育成支援推進大綱」にあるように、子ども・若者育成支援施策や世代間合意が不可欠である分野の施策については、その形成過程において子ども・若者の意見が積極的かつ適切に反映されるよう各種審議会・懇談会等の委員構成に配慮するとともに、インターネットによる意見募集や直接参加型の意見交換等を推進するとなっています。

選挙権年齢が18歳に引き下げられたことで、昨今の若者の低投票率の問題を踏まえ、模擬選挙をはじめとした様々な主権者教育の取組により、選挙権を持たない子どもの頃から社会問題に関心をもつ機会をつくり、意見表明・参加の機会を保障していくことが必要であるとされ、これは本市にも当てはまることだと思います。

そのような中で、子ども・若者に自分たちが自らの社会のありさまを決めていく権利と責任を有しているという意識（主権者意識）を育む、知識を身に着ける教育だけではなく、経験に裏づけされた実感を持つことが政治や社会へ参画しようとする行動に結びつくのだと思います。

2007年には清洲中学校で「第1回清須市子ども議会」が開催され、要望や意見、質問を行うというすばらしい取組が行われております。実績としてこのような取組は可能であるので、これを継続的に開催する、これは内閣府「子ども・若者育成支援推進大綱」や本市「生涯学習推進計画（中間見直し版）」にもあるSDGsの観点とも合致しますので、これらを踏まえた「子ども議会」や「子ども若者会議」等の開催を率先して進めていきたいと考えています。

そこで、子ども、若者の意見を市政に反映するための取組として、意見交換会のような子どもたちの意見を直接聞く場を設けることについて、本市のお考えをお聞かせください。

2 適応指導教室について（再質）

次に、適応指導教室について再度質問をさせていただきます。

文科省の調査結果に出ているように、不登校の小中学生が過去最多の中で適応指導教室に通いやすい環境を整えることが最優先だと思われます。現在、本市には2名のSSW(スクールソーシャルワーカー)がいらっしゃいます。先日、意見交換をさせていただきました。私が考えていた以上に積極的に当事者の方へ対応してくださり、頭の下がる思いでした。他市町の不登校支援の事例を見ているとSSWの方の重要さを感じ取れます。また、民間で行っている不登校生徒と保護者への支援の場にも積極的に足を運んでくださり、子どもたち、保護者の方の心のケアにもSSWの方の存在は大変大きいものだと実感しました。

子どもたちに必要なのは学校復帰への勉強だけでなく心のケアも重要だと捉え、適応指導教室にはSSWや子どもたちの心に寄り添えるカウンセラーのような立場の方を配置すべきだと思います。ですが、SSWは2名で請け負っており、担当も分かれていることで、実質1名の方が不登校対応として走り回っておられるのが現状のようです。SSWの方の御負担を考えたとき、その先にある支援が滞ることがあってはならないと懸念いたします。

そこで、以下伺います。

①6月に質問をした適応指導教室の名称変更、ホームページ改善の進捗状況を改めてお聞かせください。

②市内には新川ふれあい防災センター内にのみ適応指導教室がございます。遠方から通う児童が通学する際の負担をなくすため、教室を増やす必要があると思いますが、増設の必要性についてお考えをお聞かせください。

③SSWの方が親身になって話を聞いてくださると市民のお声を聞く機会がありますが、設置してからの相談状況、相談件数について教えてください。

以上、御答弁よろしく願いいたします。

議長(野々部 享君)

最初に、1の質問に対し、林企画政策課長、答弁。

企画政策課長(林 智雄君)

企画政策課長の林です。

1の御質問にお答えします。

本市では、市民、市民団体、企業、学校などが参加し、市のまちづくりについて意見交換を行う場として、市民共同事業の清須市協働テラスを実践しています。協働テラスでは、市の活性化

につなげるきっかけづくりとして、情報や課題の共有など幅広い世代の参加者が意見交換を行っております。

若い世代の参加については、昨年度から市内中学校1校の3年生に対してまちづくりアンケートを行い、その内容を協働テラスなどの議題や話題提案として活用しており、今年度はこのアンケートを市内全中学校の3年生を対象に実施し、次年度の清須市協働テラスなどに情報提供を行っていきます。

以上です。

議長（野々部 享君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

昨年度実施した中学生のアンケートで出た意見についてですが、協働テラス等で話し合った結果を意見を出してくださった生徒・学生に対してフィードバックをされていますでしょうか。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

昨年度のアンケートの集計結果については、協力いただいた中学校に報告しており、令和4年3月号広報の折込みで配布した清須市協働だより番外編でも集計結果の一部を掲載しております。アンケートでの意見については本年度の協働テラスなどの議題や話題提案とした中で、既に事業として実施しているものや事業につながったものを今年度のアンケート実施の際に報告する予定です。

以上です。

議長（野々部 享君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

その協働だよりですが、市内中学生が考える理想の清須市として中学生の意見は掲載されて終わりますが、題材として上がるならなおさら、自分の意見やアイデアが採用されたという結果が次につながる意欲にもなりますし、自信にもつながると思いますので、結果はもちろんですが、事前にテーマに採用されることなどを学校また御本人にもお伝えし、その場に参加していただき、大人だけで解決せず、場合によっては小中学生にプレゼンをしてもらってもいいかなと思います。

私がテラスに参加した際、大学生の方が1人、2人いたと思うのですが、協働テラスへの若い世代の参加状況、また若い世代の参加を促す取組はいかがでしょうか。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

今までに若干名ではありますが、中学生が保護者と参加したり高校生が参加したことはあります。高校生の方は現在も大学生として参加しております。中学生や高校生の参加者が少ない点については、協働テラスが若い世代には認知されていないことも考えられますので、中学生へのアンケートの際に協働テラスのPRをすることで認知度を上げていきたいと考えております。

以上です。

議長（野々部 享君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

学生が少数ながらもいらっしゃるといのは大変貴重で、私は今、あま市の学生ボランティア団体と交流を図り、清須市でも同じように思いのある学生の発掘のきっかけづくりにと協力をお願いしています。

学生ボランティアをしている理由を聞くと、小学校の頃、大人がしているボランティア活動がわくわくして見えたから自分もやってみようと思ったとお話されていました。これは子どもの頃の経験がきっかけになるということで、ボランティアに限らず子どもの頃に経験できたことは大きな財産になり、社会参画につながるのではないかと私は思います。

認知度の件でいうと、私は7月30日の協働のPR企画というテーマでの意見交換の際、何も知らない状態の方に対し、「協働テラス」という名称が何を目的としているものなのか分かりづらいたお話をさせていただいたのですが、まずは、誰でも分かるような名称にするか、誰でも理解ができる補足説明が必要かと思いますが、その後、あの場に出た意見から何か御検討されたことなどはございますでしょうか、お願いします。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

分かりやすい名称や協働事業の説明については、協働テラスの話題の1つであります市民協働

PR企画があります。今後そのテラス開催の際に参加者と意見交換を行い、分かりやすい名称の採用等を検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（野々部 享君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

よろしく申し上げます。

それとですね、以前オンライン開催をされたことがありました。今は会場のみなのですが、オンライン開催の御予定はありますでしょうか、お願いします。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

過去に開催会場にオンラインでも参加できる形で実施をしましたが、開催会場とオンライン参加者との意見交換に課題があり、現在は実施しておりません。

ただ、オンラインでの開催は幅広い方に参加いただき、意見交換を行う手法として有効と考えておりますので、実施形態や進行方法などを踏まえて検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（野々部 享君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

オンライン参加を導入するという目的は、もはやコロナ禍が理由だけではなくなくなってきています。先日の不登校フォーラムに企画の方も御参加いただきました。少々機材トラブルもございましたが、ハイブリット開催の状況を見ていただいて、可能ということが御理解いただけたと思います。

当日急遽、オンライン参加の方も何名か見え、100名程度の御参加の中、35名がオンライン参加でした。メイン会場に加え、託児ができる別室にも同時配信をいたしました。オンライン同時開催はますます需要が高まると思います。お金をかけなくてもできる方法がありますので、やっている人に方法を聞きながら導入していてもいいのかなと思います。

まとめになりますが、現在の子ども・若者が後に大人になり社会を引っ張っていく存在となり

ます。そのときに自分たちが出した意見や秘策が実現されていることで市政や政治に関する考えも身近に感じられる存在となり、その経験を元に、自分たちの子どもに受け継ぐという好循環を生み出していくものだと思います。まずは参加しやすいところから始め、そこから子ども・若者会議、さらには子ども議会へとステップアップをしていくことで、いち早く社会の仕組みに触れ、学ぶことのできる清須市になるよう、子ども・若者の意見も取り入れる体制をつくってほしいと思います。

次、大きい2番をお願いします。

議長（野々部 享君）

次に、2の①の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

2の①の質問についてお答えさせていただきます。

適応指導教室の名称や設置目的の見直しにつきましては、現在、国の指針に沿った在り方の検討を進めており、要綱の一部改正を今年度中に実施する予定でございます。

ホームページにつきましては、11月中旬に、教室ではどんなことを行い、どんな雰囲気なのかが伝わるような写真や教室の先生の言葉などを載せたところがございます。今後も子どもたちが少しでも気軽に来てもらえるよう適宜更新してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

6月から待ち遠しくホームページを私は確認してきましたが、先日、適応指導教室の詳細が記載されたページがアップされていて、大変うれしく思いました。先生の似顔絵とかもあって、かわいらしいホームページになっていました。今まで適応の案内の中にあった学校支援学生ボランティア募集を、またその中へリンクを貼ったほうがいいのかと思いましたので、その辺よろしくをお願いします。

先日の不登校フォーラムなんですけど、市内で開催された不登校フォーラムに学校教育のほうも御参加いただいたと思うんですが、率直な感想を伺ってもよろしいでしょうか。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

そちらのフォーラムのほうには、私は参加することができなかつたものですからスクールソーシャルワーカーの方に出席させていただきました。聞くところによりますと、非常に多くの方がフォーラムのほうに参加されてたというふうに聞いております。そういったことから、不登校への関心の高さと、それから不登校児童生徒の保護者がお子様たちを何とかしたいと思っておられる切実さを改めて感じたところでございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

引き続き関心を持っていただきたいと思います。

次の質問をよろしくお願いします。

議長（野々部 享君）

次に、2の②の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

②の質問についてお答えします。

現在、適応指導教室を利用している児童生徒の多くは、各小中学校との連携の下、保健室や空教室等を利用した別室への登校も目指しています。このことから、心のうちや家庭環境、友人関係など様々な事情を抱えている子どもたちにとって、学校以外の居場所として適応指導教室の存在は重要な選択肢の1つであると考えております。

さらに現在、この適応指導教室の機能を校内にも設けていこうという取組を各中学校においても進めており、サポートルームといった名称で進めている中学校もございます。

議員御指摘のとおり、遠方から来る児童生徒の負担を減らすための新しい適応指導教室開設も1つの方法であるとは考えますが、教育委員会といたしましては、現在の適応指導教室の学びの場としての充実と各小中学校内における居場所づくりへの支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

そのような対応をされている学校に私も見学をさせていただいたことがあり、子どもたちの居場所となっていることを感じ取れました。各学校に用意されるとしたら、必要なことなので積極的に進めていただきたいのですが、各学校の生徒数により空教室の有無などの課題があると思いますが、現実的に各学校で校内に設けるということは可能なのでしょうか。お願いします。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

議員がおっしゃるとおり、空教室の有無という課題はございますが、学校の状況も見ながら様々な工夫を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

ありがとうございます。

適応指導教室の学びの場としての充実に努力してくださるということなので、ほかの自治体のよいところをもっと調べたり見学に行ったりして、積極的に取り入れていってほしいと思います。

情報として御存じかもしれませんが、例えば、大府市では、行政が不登校の御家族の居場所づくりを積極的にされています。先日、清須市で不登校支援をしている民間の方のお話から勉強するといったひきこもり支援ネットワーク会議があったと思います。不登校の生徒の背景にあるものを共有し、あのように実際に活動されている方のお話を聞き、どう活かしていられるのか期待します。

健康推進課が主催でしたが、学校教育課の職員も代表で参加されていました。大府市が開催している不登校やひきこもりに悩む御家族のための場所は福祉部が担当されており、先日の会議も、大府市の例も前回一般質問でも取り上げさせていただいた重層的支援体制整備事業につながると思います。

では、次、3番お願いします。

議長（野々部 享君）

最後に、2の③の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

③の質問についてお答えいたします。

令和4年10月末時点で2名のスクールソーシャルワーカーが114件の相談を受け、学校や福祉部門等と連携しながら支援を行っております。

相談状況といたしましては、解決や好転した件数が49件、現在も支援を行っている件数が50件、そのほかが15件となっております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

現在も支援を行っている50件の詳細を教えてください。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

50件につきましては、その内訳といたしましては、不登校に関するものが33件、家庭環境の問題が7件、貧困の問題が2件、友人や教職員等との関係の問題、児童虐待、発達障がい等に関する問題がそれぞれ1件、そのほか5件となっております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

不登校に関するものが33件となっておりますが、どの相談も不登校とは切り離すことができないのではないかと感じます。

まとめになります。文部科学省の行った調査によると、不登校の学生は全国的にも増加、過去最多、清須市も学校へ行ってない児童生徒の人数は6月に比べ減ってはいないと思います。児童や御家族への訪問等サポートを1人のSSWが行うには限界があり、現状の業務ももちろんですが、もしその先生が何らかの御都合で今のような仕事量が受けることが困難になった場合どうするのか疑問に思います。こういった業務は誰でもあてがえばいいわけではなく、相性や信頼な

ど重要な関わりになります。常に複数のSSWが常勤できるよう考えていっていただきたいです。

また、適応指導教室に関わる大人も、先生だけでなく清須市も募集している学生ボランティアをもっと積極的に集めていくべきだと思います。学生ですと時間帯の問題もあるかもしれませんが、先ほどお話ししたボランティアの学生や将来教師を目指して学習支援をしたいと考える学生も実際にいます。生徒に年齢が近いということで心のケアになることも大いに考えられます。広い視点に立ったとき、学校へ行くことだけが全てではないかもしれませんが、現実はまだ高校進学をすることが当たり前と取られる社会で、出席日数が足りず受験に影響し、そこでまた御本人も御家族も不安になり、将来を考える余裕がなくなるなど、気持ちが追い込まれてしまうケースも聞いております。適応指導教室、不登校児童への対応を臨機応変、広い視野を持ちサポートを考えていってほしいと思います。適応指導教室の増設、雰囲気改善、SSWを将来的に増やすことでサポート体制の充実を強く要望し、終わります。

ありがとうございました

議長（野々部 享君）

以上で、齊藤議員の質問を終わります。

次に、富田議員の質問を受けます。

富田議員。

< 7番議員（富田 雄二君）登壇 >

7番議員（富田 雄二君）

議席7番、清政会、富田雄二でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私からの質問は、保育士不足問題と保育施設の民営化についてでございます。

近年、急速な少子化の進行、共働き世帯の増加により、保育需要の増加だけでなく就労形態も多様化しており、延長保育や休日保育など保育サービスの一層の充実が求められております。そんな中、都市部での待機児童解消に向けて、幼児教育・保育支援における質と量の拡充を図るため、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年からスタートし、質の向上においては、職員配置の改善、職員の処遇改善等加算制度が設けられました。

また、量の拡充では、教育・保育の受け皿を増やすため、認定こども園や小規模保育施設などの地域型保育の普及、促進が図られました。

本市においても保育施設の民営化の流れを受け、平成28年4月に夢の森保育園が「ゆめのも

りこどもえん」に、一場保育園が令和2年4月に「ゆうあいこども園」に移行しました。また、令和3年4月には新たに「はなのもりこどもえん」が開園し、さらには令和4年に民間の小規模保育施設が2園新たに開園しました。

本市の保育環境は、概ね保護者ニーズに対応でき得る受け皿が確保されていることについては、敬意を表するところであります。しかしながら、質の向上においては、保育士の処遇改善が進められているものの、保育士は国家資格であり、子どもの命を預かる責任の重い仕事でありながら、いまだにほかの職業に比べて給料が安いのが現状でございます。また、長時間労働、サービス残業、職場での人間関係、保護者との対応など、労働環境全般の問題解決が求められる中で、本市の公立保育園の慢性的な保育士不足問題は深刻であります。先日の送迎バス内の園児置き去り事故は、保育現場の人手不足もその原因の1つであると思われます。十分な人員を配置し、複数の保育士で子どもを見守る体制が取られ、職員たちに余裕があれば防げた事故である可能性も高いと思われます。

また、本市の公立の保育施設は、幼稚園が1園、保育園が12園ありますが、そのうちの8施設が、個別施設計画では老朽化を理由に今後民営化を検討するとなっております。ただ単に改築にお金がかかるから、古くなった施設を民間に移管するという考え方は、あまりにも短絡的ではないでしょうか。地域的な面、将来的な保育ニーズ等を十分検討した上で、民営化も必要に応じて取り入れながら、子育てしやすい保育環境を目指していただきたいと考えます。

そこで、本市の認定こども園、公立保育園を比較し、現状の保育士不足問題、また将来の保育施設民営化問題について、以下質問いたします。

- ①本市の公立保育園、認定こども園の保育士不足の現状
- ②保育士確保に向けた取組
- ③保育士の労働環境改善に向けた取組
- ④民営化によるメリット・デメリット
- ⑤地域ごとの民営化施設の適正配置

以上でございます。よろしく御答弁お願いいたします。

議長（野々部 享君）

最初に、①の質問に対し、藏城子育て支援課長、答弁。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課の藏城です。

①の御質問につきましてお答えいたします。

国が定める保育施設での必要保育士数は、児童の入所人数に応じて最低基準が定められており、本市の公立保育園及び認定こども園等では、保育士配置基準を満たしております。民間の保育施設等では、施設の方針により担任を持たないフリー保育士の配置をしている園もあり、加配保育士の配置人数については、園児の年齢別入所構成に応じて公立・民間様々な職員体制となっています。近年では保護者の就労体系の複雑化・多様化により、3歳未満児や早朝・延長保育利用の園児が増加しており、公立・民間問わず保育士の必要人数が増え、保育士の確保に苦慮している状況でございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

今、本市の公立保育園、認定こども園に関して、国が定める配置基準を満たしていると言われたわけですが、そもそもこの基準自体ですね、70年以上も前に決められた基準であって、最低限必要な人数でありまして、決して質の高い、また安全な保育ができる人数ではございません。今の答弁では課長のほうから不足しているという言葉は出てきませんでした。本市の公立保育園の今年度の園児の数を見てみますと、ほとんどの園が定員割れしているわけですね。これは保育士が足りないから定員割れしている、そういうことじゃないんですか。

議長（野々部 享君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

4歳・5歳児のクラスでは、1人の保育士が30人までクラス編成が可能ということになっております。ただ、ほとんどのクラスが30人未満となっております。全体的に定員数に満たない状況でございます。しかし、担任以外で補助が必要となる園児が多くなってくるようであれば、保育士が不足する状況になる場合もあると考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

今、言われてですね、補助が必要な園児、これは障がいのある子も含まれると思うんですが、本市は障がいのある子に対しての受入れですね、これはどうなっていますか。

議長（野々部 享君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

障がい児に対します加配の職員としては特に配置をしておるわけではございませんが、会計年度任用職員を補助として配置をしています。園児の状況によっては同一のクラスに複数の職員を配置する場合もございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

この加配の問題に関してはですね、今度、同僚議員がもっと掘り下げて質問されるということを知っていますので、私は違う質問をいたします。

私、調べたんですが、ゆめのもりこどもえんでは正規保育士が17名、パートが26名の合計43名で運営していると。同じような規模の公立保育園に伺ったところ、正規保育士が園長を含め9名、会計年度任用職員が11名、20名ということでした。これはゆめのもりの半分以下ですよ。ゆめのもりに私、伺ったときに思ったんですが、職員数も何人か保育士の先生がおみえになって、皆さん、にこやかな顔をされていて、すごく余裕を感じられたわけですね。一方、公立保育園に一遍電話したんですけど、なかなか電話に出られなかったです。伺ったときも、職員室に先生もいなかったと、そんなような状況でございました。

それで、私はある公立保育園の保育士の方にお話を聞いたんですが、現状では有休を取ることもしない。また、取れても1日休みというのではなくて半日休みを2回取って有休1日としている。それとか、園長自ら保育をしなければならない。また、出産後復帰したけど、家庭との両立が難しく、辞めていかれる。また、若い保育士がいきなり担任を任せられ、責任の重さに耐えられず、相談する人もいなくて辞めていってしまうと、こんなようないろんな話をお聞きしました。本来なら、公立保育園の保育士というのは地方公務員として身分も保障され、民間に比べても給料が高いわけです。それでも辞めていってしまう。

この後の質問にもありますが、保育士が足りないから労働環境が悪く辞めていってしまう。労

働環境が悪いから保育士が集まらない。ここ数年、こういった負のスパイラルに陥っているように私は思われます。これは何とか断ち切らないかんわけですが、本市の第4次定員適正化計画によりますと、平成31年度から令和6年度までの保育士の適正化人数を165人としていますが、会計年度任用職員も含めた職員の配置についてどのように考えているか、これは人事のほうにお聞きします。

議長（野々部 享君）

石黒人事秘書課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課の石黒でございます。

議員言われますように、保育士に限りましては定員適正化計画上165人としておりまして、各園にそれは配置しております。こちらにつきましては、今見直しを検討しているということはないので、計画どおり令和6年度までは165人という数字を維持していきたいというふうに考えておりますが、会計年度任用職員につきましては今年の年度初めでは140人ほど配置しておりました。また、今、来年度の予算編成に当たって、子育て支援課と一緒にしまして人事秘書課のほうで各保育園からヒアリングを行って、必要な会計年度任用職員の数というものを把握して適正に配置をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

ありがとうございました。

よく現場の声も聞いて、また現場のほうにもお邪魔するような形でね、本当に保育士の適正な配置を今後していただくようお願いします。

もう1点ですけど、これは③の質問になるかもしれませんが、本市の保育園の職員の配置を見てみますと、園長の下で園長補佐がほとんどの園で配置されておられません。つまり、ある程度経験年数を持った中間層が全くいないという現状だと思います。そこで、聞くところによると、30歳代の園長が何人も見えると。園長は一般職でいうと課長補佐級でよすね。この30代の園長さんたち、これから先、定年まで30年弱あるわけですけど、ずっと課長補佐級の園長であり続けるわけですかね。これではモチベーションも上がらないし、給料だって定給昇給のアップだ

けですよね。そのことについて人事のほうはどう考えてますか。

議長（野々部 享君）

石黒課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

議員言われますように、現在、園長は課長補佐級でして、園長以上ということになりますと、保育長が1人、主幹級で今、在籍しております。

若年層の段階で園長に就いた職員につきましては、昇格ということについては見込めない状況であります。それを現時点において今、検討しとるかという、そういったことは検討していないのが現状でありますので、こちらにつきましては、他市の公立保育園の園長の職だとかというものをこれから調査させていただいて、研究をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

今のところ役職等に関しては検討されていないということですが、先ほど次長のほうから言われた長年園長として長い責任を持ってこられた保育長も主幹級という役職ですわね。これも問題あると思うんですけど、やはり責任を持って長く働き続けるには納得できるような給料、また昇格していくことが必要だと思っております。

例えば、保育長は部長級であるとか、また同じ園長であっても指導的な立場を兼ねるような園長を課長級に引き上げるとか、そういうことも検討すべきだと思いますし、もし役職が変更できないのであれば給料だけでも一般職と同様に上げるべきだと私は思いますが、これは強く要望いたします。

②をお願いします。

議長（野々部 享君）

次に、②の質問に対し、藏城子育て支援課長、答弁。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

②についてお答えします。

保育士確保に向けた取組では、保育士の定年等により欠員が生じた場合、市のホームページ、広報において採用募集をしております。新規採用募集時には個別に保育士養成大学及び専門学校を訪問することで、公務員を希望する学生の現状を把握するとともに、大学が主催する合同説明会などに積極的に参加するなど、保育士の人材確保に努めています。

また、保育士の資格をお持ちで、現場での保育経験のある方を職務経験者として採用し、即戦力として活躍していただいています。

早朝・延長保育、障がい等の加配保育士の会計年度任用職員の募集については、随時、市広報やホームページに掲載をするとともに、無料でインターネット募集サイトを活用するなど、必要保育士確保を図っています。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

まずは、新規採用についてでございますが、前任の加藤部長の頃から、よく保育士の養成学校に出向いておられたと、そういう話は私よく聞いとるんですが、この子たちは実習にも来るわけですよ。そういった学生たちの清須市に対する評判はどういうふうに理解していますか。

議長（野々部 享君）

藏城子育て支援課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

毎年、保育園では20名から30名程度の実習生を受け入れております。公立の保育園で保育士を目指して清須市に実習に来た学生の多数が本市で採用試験を受けていただいております。幼稚園や認定こども園での保育士を目指す学生も資格取得のために実習を受ける場合も多いため、全ての学生が本市の採用試験を受けることがない状況でございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

私の耳のほうにはあまりいいわさも聞かないことも入ってくるんですが、とにかく、この学生たちの間で本当に清須の公立保育園に行きたいと思われることが必要だと思います。

もう1つ、本市の広報には毎月のように会計年度任用職員の保育士募集案内が掲載されていますが、毎月掲載されているということは、なかなか集まってない状況だと思います。厚生労働省によると、保育士の資格を持っているのに保育士として働いていない、いわゆる潜在保育士が2022年で95万人もいると言われております。こうした潜在保育士の復帰支援として、愛知県では就職準備金貸付事業など、あの手この手で潜在保育士の復帰を促しております。実際にこうした県の事業というのはあまり知られてないと思うんですが、何か本市独自の支援策がございましたら教えてください。人事のほうでお願いします。

議長（野々部 享君）

石黒課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

市独自の職場復帰への支援策というものはございません。議員がおっしゃいました愛知県の社会福祉協議会においてこういった支援策があるということは認識しております。

また、本市においては、潜在保育士確保のため、先ほど子育て支援課長の答弁にもありましたように、経験者枠を設けまして、令和元年度から潜在保育士確保のために社会人経験者枠試験を導入しております。その募集要項の中では、初任給において前歴加算があるということを募集要項のほうに記載しまして募集をしているという状況でございます。

以上です。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

今ほとんどの市町で保育士不足で悩んでおりまして、厚生労働省は、令和4年4月時点での保育士の有効求人倍率が1.98と発表しております。全職種における平均の有効求人倍率が1.17倍ですので、これと比較としても本当に非常に高い数字でございます。つまり、各市町村で保育士の取り合いをしているわけですね。やはり私としては、他市町と差別化を図る意味でも、何か本市独自の保育士確保に向けた取組も必要なんではないかと、そういうふうに思っています。

次、3番をお願いします。

議長（野々部 享君）

次に、③の質問に対し、藏城子育て支援課長、答弁。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

③についてお答えします。

保育士の労働環境については、引き続き、保育士が早朝・延長保育時間、土曜日勤務など、過度な勤務体制にならないよう、会計年度任用職員や派遣職員を活用した体制づくりを行ってまいります。

また、児童記録表の作成など、保育以外の業務について勤務時間内に作業時間を設けるなど、それぞれの職員が協力し、効率的に業務ができる体制に努めています。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

今、効率的に業務ができる体制に努めておるとおっしゃられましたが、やはり労働環境を改善するには、何といたってもICTシステムの導入ではないでしょうか。私、ゆめのもりこどもえんに伺ったとき本当にいいなと思ったのは、子ども登園管理などで「こどもん」という専用アプリを使ってまして、保育士の負担軽減につながっているというところでした。時間がないのでこのアプリの説明はしませんが、これは全国のたくさんの公立保育園でも導入されております。

本市は9月議会の同僚議員の質問で、きずなネットを活用し、今後は欠席連絡などでもその利便性を図りたいと答弁されておられますが、こうしたICTの活用は待ったなしだと私は思います。もちろんシステムを導入するにはコストもかかりますが大きな費用対効果が望めると思います。本市は子育てをしやすいまちづくりを目指している以上、何か思い切った施策が私は必要だと思えます。

④をお願いします。

議長（野々部 享君）

次に、④の質問に対し、藏城子育て支援課長、答弁。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

④の質問についてお答えします。

公立保育園を民営化に移行することのメリットとしましては、保護者が様々な保育形態の福祉施設を選択できることが一番のメリットとなります。認定こども園では、保育園と幼稚園機能が1つの施設で受けることができ、保育に必要となる要件が変更となっても、退園することなく引き続き同じ園に通うことができること、また、幼稚園が行っている教育内容を受けられるなど、最近では保護者の認知度が高くなっています。

民営化のデメリットとしましては、幼児教育・保育無償化に伴い保育料の負担はありませんが、公立の保育園と比較して教育教材費や制服、施設管理費などの費用負担が必要となることが考えられます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

今、言われたことは保護者にとってのメリット・デメリットですけども、行政側からしたら一番のメリットは財政負担の軽減ですよ。民営化すれば運営費も建設費も公立のときの4分の1で済むわけですよ。私は民営化が反対という立場ではございません。ただ、児童福祉法第24条には、保育に関する自治体の責任というのがしっかり明示されております。ましてや、保育園というのは子どもが生涯にわたって成長していく過程において大変重要な時期を過ごす場であり、保育をする義務や責任は最終的には自治体でございます。ただ単にコストの削減だけの理由で民営化をすればいいというものではありません。

また、先ほど加配保育士の話をしましたが、障がい児保育だとか病児保育といった民間ではなかなか対応しづらい保育サービス、これは行政として責任を持って実施していく必要があると思っております。民営化については次の質問にも関わりますので、次お願いいたします。

議長（野々部 享君）

最後に、⑤の質問に対し、藏城子育て支援課長、答弁。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課、藏城です。

⑤についてお答えします。

公立保育園の民営化については、清須市公共施設個別施設計画に従い、老朽化施設の大規模修繕時期に順次民営化の検討をしております。

また、先ほど答弁をさせていただいたとおり、近年、認定こども園に対する入園希望が多くなっていることから、学校区別に施設整備数に隔たりがないよう、民営化の適正設置数を検討してまいります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

今、清須市公共施設個別施設計画に従い、順次、民営化の検討をしていくというふうに言われたわけですが、その計画はそもそも財産管理課が策定したものであって、現在13の保育施設のうち8施設を民営化の対象とするとしていますが、実際、現場の子育て支援課として民営化というのをどういうふうに捉えておられるのですか。この8施設の民営化という適正な配置だと思えますか。

議長（野々部 享君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

個別施設計画では建物の状態を総合的に評価しまして、その結果の低かった施設について民営化の検討をすることとしています。そのため、まずは民営化により市の負担を減らすことができないかを検討する必要があると考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

計画自体は市の方針として策定なされている以上、子育て支援課としても特別な意見を言うことはなかなか難しいと思うんですが、先ほどの④の質問のときに、民営化のメリットは保護者が様々な保育形態の福祉施設を選択できることだと言われました。この個別施設計画では、見てもらうと分かるように、春日地区はネギヤ保育園、中之切保育園とも民営化の対象となっております。そうすると、春日地区は全て民営化施設となり選択肢がなくなるわけです。これについてどう思われますか。

議長（野々部 享君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

個別施設計画では、施設の老朽化度合いなどから民営化を検討していくこととしておりますが、将来的な市全体での施設の規模や数も併せて検討する必要があります。

先ほどお答えしましたとおり、検討を進めていく中で、学校区別に施設整備数に隔たりがないよう、公立と民間のバランスなどについてもいろいろ御意見を伺いながら慎重に検討を進める必要があると考えます。したがって、検討した結果によっては民営化を行わない施設も出てくる場合もあると考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

ありがとうございます。

今の答弁で少し安心したわけですが、本来、幼稚園とか保育園も地域性の強い施設であり、小学校との連携を考えた場合、やはり公立保育園の役割は私は大きいと思います。

また、春日の両園とも市の指定避難所になつとるわけですが、仮に、両園とも民営化となった場合、本当に大きな災害が起きた場合、旧下之郷地区ですね、公共施設は全くなくなるわけです。このことについて危機管理課の考え、簡単で結構です。

議長（野々部 享君）

丹羽危機管理部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽です。

議員御承知のとおり、本市の指定避難所は20か所、地域福祉避難所を足して21か所ございます。もう少し具体的に申し上げますと、その中で春日地区については4地区の指定避難所がございまして、また、今おっしゃられた保育園については川西地区に保育園が1か所、そして川東地区に保育園が1か所あります。仮に、指定避難所を保育園が認定こども園、いわゆる民営化になったときには、引き続き、指定避難所として指定したいと思いますが、設置、あるいは管理者が行政から民間業者に変わるものですので、具体的なそういった柔軟な対応ができなくなるのではないかとといった危惧はございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

公共施設というのは災害時の拠点となる施設でもあります。そういう意味でも、いろんな角度から民営化の検討は必要である。また、地域ごとの民営施設の適正な配置をしていただきたいと要望いたします。

もう1つ、今後予想される様々な保育ニーズへの対応、また行財政改革の観点から民営化は必要なものであります。しかし、全国的に民営化が進みますと、これから超少子化社会を迎える中で、保育の供給のほうが需要より上回ることになることになると国からの施設整備補助金も今後どうなるかわかりません。さらに、民間保育施設の撤退ということだってあり得るわけです。

先ほどの個別施設計画では、たしか一番早いところで、桃栄保育園の2030年度に民営化の検討ということになっておりますが、私は今の計画を前倒ししてでも、本当に今すぐにでも一部の施設の民営化の検討に入っていただきたいというふうに思っております。民営化となればですね、先ほど来、議論していましたが保育士不足問題ですね、保育士もほかの保育園のほうに異動させることができ、保育士不足問題も解決できるわけです。

さらに、もう1点、最初のお話ししましたが、子どもの置き去り問題をはじめとする安心安全な保育に向けて、今いろんなところで国の保育士の配置基準の見直しが訴えられております。新聞紙上にもよく出ておりますが、子どもの大切な命を守るには早急な見直しが必要です。これは市としても、国に対して働きかけるとか、また声を上げていく、これが必要だと思います。

最後になりますが、民営化により削減できた財源、こういったものはほかの子育て施策に当てるとかして、本市が本当に子育てしやすいまちであり、また、住み続けたいと思われるような自治体になることを切に願ひまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（野々部 享君）

以上で、富田議員の質問を終わります。

ここで、お昼の休憩に入りたいと思います。

13時15分から会議を再開いたしますので、よろしく願いいたします。

(時に午前 11 時 46 分 休憩)

(時に午後 1 時 15 分 再開)

議長 (野々部 享君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、林議員の質問を受けます。

林議員。

< 14 番議員 (林 真子君) 登壇 >

14 番議員 (林 真子君)

議席番号 14 番、林 真子でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私の質問は、災害時における避難所運営の課題についてでございます。

災害時、避難所は、「住まいを失い、地域での生活を失った被災者のよりどころ」となり、また「在宅で不自由な暮らしを送る被災者の支援拠点」となります。しかし、東日本大震災では、避難所における「生活の質」には課題が多く、水、食料、トイレなどは不十分で、暖房は限定的であり、狭い空間での生活によって多くの避難者が体調を崩す恐れと隣り合わせの生活になりました。こうした教訓を受け、災害対策基本法が改正され、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針が策定されました。また、近年は、新型コロナウイルス感染症への対策、避難所の生活環境等の改善に加え、防災機能設備等の確保、立地状況を踏まえた適切な開設など、様々な対応が必要になってきています。

令和 3 年 5 月には、内閣府防災担当と男女共同参画局の女性職員からの提言、「防災女子の会からの提言」が公表され、この中では「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」等の内容を考慮して、女性の視点からの避難所運営を推進していく必要がある旨の提言がありました。

さらに、同年、内閣府防災担当の有識者会議である「防災教育・周知啓発ワーキンググループ」の提言が公表され、この中で、意欲のある地域の人材に対して、体系的なスキルアップの機会を提供することで、避難生活支援の担い手となる災害ボランティア人材を各地に増やしていくとともに、それらの人材や人材を擁する団体が、平時から行政と連携・協働する体制を確立していくことが重要である旨の提言がありました。避難所を開設するだけにとどまらず、その「質の向上」に前向きに取り組むことは、避難者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支える基礎とな

ります。発災後に取り組むことは当然ですが、発災前の平時からの取組、関係機関と顔の見える関係を築くことが非常に大切です。

以上の点を踏まえ、現在、平時において避難所運営についてどのように課題をとらえ取り組まれているのかお聞きします。

①本市では「避難所運営マニュアル」が策定されています。災害時における避難所運営について、市民の方にそのポイントを理解してもらうことが重要であると考えますが、今後の周知啓発についての考えを伺います。

②先般、地域防災リーダーフォローアップ講座が実施され、避難所運営で必要となる実践的な内容の研修が行われたと聞いております。その講座内容と受講者の反応についてお聞かせください。

③避難所においては、障がい者（特に聴覚障がい者）と健常者が直面する「コミュニケーションの壁」が問題となります。どのような対策を考えていますか。

④東日本大震災では飼い主とはぐれてしまったペットやペット連れでの避難生活の難しさが課題となり、国はガイドラインを策定し、ペットは、原則、飼い主と「同行避難」となりました。しかし、市内の指定避難所を考えると、大規模災害時にはペット専用スペースの確保が難しいところが多いと思われます。ペット専用の避難所を市として指定する考えはありますか。

以上、御答弁よろしくお願いたします。

議長（野々部 享君）

最初に、①の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課長の舟橋でございます。

①の質問についてお答えをいたします。

避難所運営のポイントを市民に理解していただくための手段として、これまでも地域防災リーダー養成講座や自主防災会本部長会議をはじめ地域の自主防災訓練などの場において説明を行い、周知啓発に努めてきました。今後も引き続き演習等も加えながら、周知啓発に努めてまいります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

ありがとうございました。

いろいろな機会に説明周知をされてきたと、このように理解をいたしました。

そうした中で、私の質問の中で、このポイントを理解していただくと申し上げたんですけども、市の避難所運営マニュアルのポイントとしてどのようなことをお伝えしていらっしゃるのでしょうか。

議長（野々部 享君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

災害が発生した場合に被災者の方は指定避難所へ避難し、ある程度の期間、共同生活を営むことが想定をされます。この避難所の生活においてトラブルなどをなるべく予防し、減少させることができるようにマニュアルに準じた一定のルールの下、避難者同士がお互いに協力し合うこと、また、要配慮者の方々にも配慮ができるような運営を行うようお伝えをしております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

ルールづくり、そして、今、一番課題となっています要配慮者への配慮は大変大事なことでありますし、私もこのあたりがポイントであると思います。こうしたことを説明をされているわけですが、こうした説明を聞くだけではなくて、日頃から地域の関係者の方々が問題点を共有することが大事だと思っております。

このあたりの地域ではあまり聞かないんですけども、全国を見ますと自主防災会によって避難所を運営する際に組織をされます避難所運営委員会というのがあるんですけど、ふだんからこれをつくってしまして、しかも定期的に打合せを実施している。埼玉県などよくされているようなんですが、こうした取組も非常に大切なんじゃないかなと思うんですけども、例えば、なかなか皆さん集まるのが難しいと思うんですけども、各地域、防災訓練をしますよというようなときには打合せをされるために集まったり、こうした機会がありますので、こうした機会を捉えて、避難所運営委員会は第二部でもいいですので、ちょっとずつやっつけていながらポイントを学び合おうと、このようなことも推進していただきたいかなと思っているんですけども、今の地域の方

でこうした体制をつくっていくことに関しまして、丹羽部長、御見解をお聞きいたします。

議長（野々部 享君）

丹羽危機管理部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽です。

今、議員がおっしゃられます平常時における訓練については、当然、委員会めいたものを開いて、自主防災訓練に取り組んでおるのが現状であります。

今年度もコロナ禍とはいえ、いよいよ自主防災訓練、ほとんどの地域がやっけていただいております。その中で今後訓練をやるにあたってクオリティの高い訓練をお願いしたいと期待しとるわけですが、こういった事前の会議もさることながら、また一方では、先ほど課長が申し上げました防災リーダー、そういった人たちの育成に力を入れとる状況であります。そんな中で、訓練というのはいろいろ多岐にわたってございますので、今、議員が言われた運営協議会も大事ですし、また防災リーダーの養成、そういったことも大事ですので、防災に関する取組を地域に投げかけたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

いろいろ取り組んでおられますし、先進的に取り組まれている地域も最近多くなってきたかなと思いますけれども、やっぱり全体にそれぞれが底上げして力をつけていくことが大事だと思いますので、先ほど申し上げましたように、避難所運営委員会のやっけるところもありますので、これから一度調べていただいて、こうしたこともやっけているよというお話をしていただくだけでもいいですので、要望させていただきたいと思っております。

次、お願いいたします。

議長（野々部 享君）

次に、②の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課長の舟橋です。

②の質問についてお答えをいたします。

1 1月6日（日）に実施しました地域防災リーダーフォローアップ講座の主な内容は、前半にコロナ禍における避難所運営のポイントについて講義を行った後、後半は、寝床スペースの設置、断水時のトイレ・手洗い環境の整備、交流スペースの設置及び共用スペースの掃除、感染症者への対応について演習を行いました。受講者からは、「実際に演習を行って見て、これらを継続していく必要性を実感しました」、「講座で学んだことを地元の自主防災訓練で伝えたいです」などの意見が聞かれました。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

私も、この日、都合がありまして参加できなかったんですけども、以前から先輩議員の皆さんも私もそうなのですが、ぜひ、避難所の運営訓練というものをやってほしいとお願いしてきまして、やっところした形で地域の防災の核となるというか、リーダーになる方々に対してこうした講座をやっていただいたということで、とても感謝しているところでございます。

私も何人か出られた方にお聞きしますと、本当に内容がよかったと。しかも演習がすごくよかったということ、実際にいろんなものを使ってやれてよかったとすごく喜んでおられましたので、大変よいことだと思いました。

今、チラッとおっしゃいましたけれども、今後も継続していただけるということによろしいでしょうか。

議長（野々部 享君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課といたしましても、実際に今回行って見て手応えのほうを感じておりますので、今後もこのような実践的な訓練を実施いたしまして、地域において防災活動に携わる人材の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

本当に多くの方にこれを受講していただいて、いざというときに、自分もこういうことが分かると、こういうことができると自信を持ってやっていただけるような人材が各地で増えていっていただきましたと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

次、お願いいたします。

議長（野々部 享君）

次に、③の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

③の質問についてお答えいたします。

障がい者と健常者とのコミュニケーションの壁に対する対策として、愛知県がホームページ上で公開しています円滑に意思疎通を図ることが可能なコミュニケーション支援アプリが有用と考えており、これを市のホームページやすぐメール等で周知啓発を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

私も見させていただいたんですけれども、非常に有用なアプリですので、これは主に支援する方用のアプリですので、ぜひ、多くの方に登録とか入れていただきながら、いざというときには、聴覚障がいの方との意思疎通に御協力をいただければと思っております。

そうした中で、私もこうした団体の方とお話をする中で、御存じだと思うんですけれども、スマホの大きさの限界もありますし、高齢の聴覚障がいの方もいらっしゃる、なかなかこれだと分かりにくい。そうした中で、紙でいろんなことを書いてコミュニケーションするボードがありますので、以前からこれを用意してもらえないかといろいろ言われております。ぜひ、避難所開設のグッズの中にこうしたコミュニケーション支援ボードを入れていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。このボードのことは御存じでしょうか。

議長（野々部 享君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

このコミュニケーション支援ボードにつきましては、豊田市や豊川市など、県内の自治体でも作成していることは存じております。

また、この取組につきましては、明治安田こころの健康財団と全国知的障害養護学校長会が主催をいたしまして、全国規模で支援ボードを配付したことが始まりとなって、その後、地方公共団体や関係機関、関係団体などと共同作業を積み重ねながら、啓発普及活動が行われていると認識をしております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

よく御存じということですので、たくさんの方が各避難所となると思うんですけども、これは一番簡単で、誰でも使えるツールになりますので、ぜひ、これを避難所に使えるようにしていただきたいと強く要望させていただきます。

そして、今、コミュニケーションの壁ということでお話をさせていただいたんですが、聴覚障がいの方が外出することが可能なことが多いので、避難所に来られて、そこでコミュニケーションの問題が起きてくると思うんですが、例えば、視覚障がいの方ですと、まず、避難所に来ることが大変難しい。視覚障がいの方の御要望をお聞きしたときに、私、驚いたんですが、今まで地域の防災訓練とか避難訓練に参加したことがない、参加したくてもできない、こういうようなことを言われたんですね。避難所に行く手前の部分でもう既に止まっていらっしゃる外出が困難な方が多いということで、視覚障がいの方への特別サポートというのが必要なんじゃないかなと思ひまして、これは健康福祉部のほうの関係になりますので、部長にお聞きしたいんですけども、今、国のほうで個別の避難計画の策定の努力義務となっております、また、地域防災計画でも避難行動要支援者の避難支援、安否の確認、こうしたことが必要になってきております。これはまた後で議員の方が議論されますので、ここはサラッとですけども、まず、特に視覚障がいの方、また災害弱者の方が安全に避難できるようになるには個人では大変難しい。こうしたときには地域での支え合いが必要となると思います。そうした地域の中でのつながり、また顔の見える関係、こうしたことが必要だと思うんですが、やはりこうした顔の見える関係ということになると民生委員の立場の方が一番地域でも顔が見える、また、当事者も安心するという

ことで、大事だと思うんですけども、今、民生委員と避難困難な方との関係づくりについてはどのようにお考えなのか、部長にお尋ねいたします。

議長（野々部 享君）

加藤健康福祉部長。

健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

災害時の避難方法について、平時から準備・確認をしていただくことにつきましては、重要なこととは十分私どもも認識しております。

民生委員の方には避難行動要支援者名簿を配付させていただきまして、3回ほど更新をさせていただきまして、視覚障がい者など避難が困難な方への情報を提供させていただいております。

視覚障がい者の方がおみえになる方につきましては、民生委員との関係づくりにつきましては、要配慮者の家庭に対しては、民生委員の改選時につきまして広報で地区ごとの民生委員のお名前を掲載させていただきまして、地域の民生委員の周知をさせていただいているところでございます。

また、民生委員の方には月例で行っていただいております地区別で民生児童委員の協議会の中で、地域における享受の意識を高めるために、名簿の制度であったりとか、活用例について説明をさせていただくことをやって、避難困難者やその家庭の関係づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

民生委員は大事な立場の方でいらっしゃる、大変お忙しいし、お一人おひとり状況が違いますので、一概に全てをお願いすることは難しいということは十分に私も承知しているんですが、そうした中で、ある民生委員は、具体的にどうしていいのかわからないし、どうしろという指示という言葉は悪いんですけども、お願いもされたことがない方もおられました。

今、地域で名簿を公開しているところもあれば、多分してないところもあったり、交代もわからなかったり、地域で差があったりしますので、災害時には、特にこうしたことが大事に

なりますので、ぜひ、民生委員に声かけとかお電話とか、何かで1年1回でもいいですので、できれば水害なんかが発生した前のときとか、こういうときに困ったことがあったら言ってくださいとか、自主避難のときは声をかけてくださいと、こうしたことをお声かけいただけると大変こうした方は助かると思いますので、無理は言えませんが、今後、そうした中でもぜひお願いしていただければと思いますので、要望とさせていただきます。お願いします。

次、お願いします。

議長（野々部 享君）

最後に、④の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課長の舟橋です。

④の質問についてお答えをします。

ペット専用の避難所指定については、先進地事例や災害時のペットにまつわる課題、愛知県のペット同行避難対策の動向などを含めて検討してまいります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

これまでに例えば指定避難所へ避難者がペットと共に避難をしてこられたというケースはありますか。

議長（野々部 享君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

今年の9月19日に台風14号の接近に伴いまして暴風警報が発令され、避難所を開設した際に新川ふれあい防災センターに犬をゲージに入れて避難をしてきた方が1名おみえになりました。そのときの対応といたしましては、犬は1階の防災倉庫に、買い主の方は2階の和室に避難をしていただきました。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

まさしく今、国も、同行避難であって、同伴避難ではないので、そうした対応で致し方なかったのかなと思うんですけども、この方はそういう状態で何か感想をおっしゃってましたでしょうか。

議長（野々部 享君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

やはりふだんから家庭で一緒に住まわれている方ということでありましたので、防災倉庫と2階の和室に離れていること自体がとてもつらかったということをおっしゃってました。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

私ですね、避難所にペットを同伴は難しいにしても、同行をするにしても、先ほど申し上げましたように、全ての避難所でペットを受け入れられるのかということ、私は無理だと思うんですね。であれば、ペットも連れて行ける避難所、ペットは行けない避難所と分けるのが合理的で、どちらにもいいと思うんですね。そうしたことを今後考えていただくとともに、まずは買い主の方の自助というのも大事になりますので、どうしたものを用意して持つていくのか。また、日頃のしつけの問題もあるかと思いますが、何とか一緒に避難できるように、こちらは避難所をそういうふうちゃんと整備していく。そして、避難される方も、ペットがそこで過ごせるような自助の体制を整える、こうしたことの啓発がすごく大事になってきますし、また、ペットを飼われている方は、獣医ですとか、ペットショップとか、いろいろなところとお付き合いがありますので、こうしたところも通じて啓発などをしていってほしいと思います。

もう1つは、ペットのペットフードを持ってきていただくんですけども、長期にわたるとなくなってきます。こうしたものを備蓄することは難しいですので、市内にあるホームセンターにはたくさんありますので、こうしたところもしっかり協定を結んでいただいて、買い取ることができるような体制を取っていただきたいなと思います。

今いろいろ避難所の運営について申し上げたんですけども、最後に丹羽部長、何か御感想があればお願いいたします。

議 長（野々部 享君）

丹羽危機管理部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

今、ペットの同伴・同行という話です。ペットというと、今までは犬というイメージが強くて、番犬というイメージだったんですけども、今は本当に大切な家族の一員という位置づけです。実は私もオカメインコというペットを飼っております、妻よりも大事だと思っております。

そんな中で、私も皆さんも思いは一緒だと思います。ペット専用の避難施設を1つ、2つつくればいいという御要望だと思うんですけども、まずもってすぐできるものではございません。今、指定避難所が20か所あるんですけども、それはそれでまた段階的に施設によっては、ペットと同伴・同行できる建物もあるところもありますので、そういったところを仕分けして、時代の流れに遅れないように徐々に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

林議員。

14番議員（林 真子君）

先ほども女性の視点と言ったんですけども、女性議員も増えましたし、地域でも女性のリーダーの方が増えてきましたので、ぜひ、こうした女性の方々の意見も取り入れていただきながら、災害関連死のない、皆さんが快適に過ごせる避難所の運営について、日頃から推進していきたいと要望させていただいて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議 長（野々部 享君）

以上で、林議員の質問を終わります。

次に、土本議員の質問を受けます。

土本議員。

< 4番議員（土本 千亜紀君）登壇 >

4番議員（土本 千亜紀君）

議席番号4番、土本千亜紀でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、AEDで24時間命を守る体制づくりについて質問させていただきます。

AEDは、2004年7月に非医療従事者による使用が認められ、医療機関のみならず学校、駅、公共施設、商業施設などを中心に国内において急速に普及しました。令和3年の総務省消防庁の「救急・救助の現況」によると、一般市民が心肺停止の時点を目撃した傷病者数は2万5千790人で、そのうち一般市民が心肺蘇生を実施した傷病者数は1万4千974人となっています。一般市民が心肺蘇生を実施した傷病者のうち一般市民がAEDを使用し除細動を実施した傷病者数は1千92人で、そのうち1か月後の生存者数は581人で53.2%の生存率、1か月後社会復帰者数は479人で43.9%の方が社会復帰をされています。AEDによる心肺蘇生の有無は傷病者の生存や社会復帰にも大きく影響を及ぼす結果となっています。

AEDがこの数年で急速に普及した一方で、普及台数に対して救命された人数が不十分との有識者や専門家の指摘があり、これまでは設置台数を増やすことに重点が置かれてきましたが、これからは、より効果的なAEDの使い方、設置などが課題になると考えられます。本市におきましても、公共施設や一部公共施設の外にも設置をされており、施設利用者や来場者の方の救急救命をすることを目的として設置をされています。

救命講習を受けられた方々からは、「講習で使えるようになったけど、どこのAEDが使えるのか。休日や時間外、公共施設の外で必要となったときは、どのように対応すればいいのか。」とのお声をお聞きします。以前、一般質問や委員会でもAEDを24時間活用できるように、コンビニに設置や公共施設の屋外への設置についての質問をされています。ここで、より効果的なAEDの使い方や設置をしている先進事例を幾つか御紹介させていただきたいと思います。

豊山町では、町内7か所のコンビニにAEDを設置、年間で数回使用されています。設置のAEDはリース契約で、メンテナンス作業も含まれています。

尾張旭市では、AEDの設置場所を公共施設だけでなく病院や歯科医院、企業やスポーツクラブなどが登録されていて、利用時間や利用時の案内がホームページから検索できるようになっています。さらに市内で開催するイベントなどに無料で貸出しをされています。この貸出制度は、北名古屋市でも取り入れられています。ただし、何名以上のイベントや消防署などが行うAEDを使用した救命講習会の修了者が会場に配置されているなど条件はあります。

メンテナンスの面でも、AED本体のほかに、今では女性に使用する時に胸部を覆う目的として三角巾を配備したり、服を切るためのハサミや人工呼吸の際使用する器具などが同封されていたり、そのときに必要なメンテナンス作業が行われています。これからはいつでも誰でもAEDを使用できる体制づくりが必要と考えていますが、本市としてのお考えを以下お伺いいたします。

①現在の市内のAEDの設置状況、管理体制について

②市内で実施されるイベント・スポーツ行事などへの貸出制度について

③今後のより効果的なAEDの設置や配備品の整備、体制づくりについて

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

議長（野々部 享君）

最初に、①の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課長の舟橋です。

①の質問についてお答えいたします。

現在、市内のAEDの設置状況は、あいちAEDマップ調べによると、庁舎等公共施設が72か所、民間施設が17か所の計89か所となっています。

なお、市設置のAEDは購入という形で整備していますが、本体の納入以外に8年分のバッテリーと電極パッドの無償交換といったメンテナンスも実施しています。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

現在、市の設置のAEDは購入という形で設置されたということで、今、御答弁いただきましたけれども、これは概ねいつ頃購入をされたものでございましょうか。

議長（野々部 享君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

概ね平成28年7月に購入したものでございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

AEDの本体の耐年数は先ほどありましたとおり、8年ということで認識をしておりますけれども、この8年を過ぎますと、次回もまた購入という形で整備をされていかれますでしょうか。

議長（野々部 享君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

今回のAEDの更新に向けまして、AEDを購入した場合とリースにした場合のメリットやデメリット、他の自治体の状況なども調査いたしまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

先日、私も消防署のほうでAEDのことを色々教えていただく機会がございました。このAEDも当初は購入されたときとガイドラインも変わっていて、リースだとやはり最新のものだったり、メンテナンスもその時代に合った形でメンテナンス作業も行われていくそうですけれども、先ほど平成28年7月に購入をされたということでありましたけれども、当時は設置台数を増やすことを重点を置いて購入をされたという形になったのかも分からないですけれども、当時はリース契約という選択肢があったかどうか分かりませんが、平成28年に購入したものに関しては、あと2年ほどでAEDの耐用年数の8年がやってくると思うんですけれども、現在、リース契約をされている自治体も実際には多いとお聞きしておりますので、予算の面や、また管理体制もメンテナンスも最新のものにもしていけると思いますので、こういった面からも、あと2年ぐらい期間がありますので、この機会にまた御検討をされるときには、ぜひ一度御検討をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問をお願いします。

議長（野々部 享君）

次に、②の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

②の質問についてお答えをいたします。

現在、市内で実施されるイベント・スポーツ行事などへのAEDの貸出しは行っていませんが、他市の取組状況等を調査し、どのような方法が本市にとってよいのか研究してまいります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

現在は本市においては貸出しは行っていないとのことなんですけれども、市内で行われるイベントや行事に関しては、公共施設の中とか、そのすぐそばで行っていくため、緊急の場合はすぐに対応できるというふうに認識をしておりますけれども、例えば、地域で何か小さなイベントなどを開催する場合は、公民館とか集会所にAEDが設置されているところはよろしいかと思えますけれども、実際に設置をされてない公民館とか集会所もあつたりするとお聞きしますので、件数は多くないかもしれないですけれども、今後は貸出制度もまた様々な条件はあつて、何名以上そろわないと貸出しできないとか、講習を受けた人が管理をして、もし何かあつたときはその方が使うとか様々な条件はあると思うんですけれども、ぜひまた御検討をいただいて、皆さんの命を守る使い方をしていきたいと思っておりますので、ぜひ、また次回お考えいただければと思います。

ありがとうございます。

では、次、3番目をお願いします。

議長（野々部 享君）

最後に、③の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

③の質問についてお答えをいたします。

AEDの設置をより効果的にするためには、設置場所を認識してもらうことが非常に重要であり、設置場所が検索できる日本救急医療財団全国AEDマップやあいちAEDマップなどの照会、また、新規で設置した場合には、それらに登録していただくこと、さらには、いざというときに確実に使用できるようインジケーターや消耗品の交換など、日頃からAEDの点検を実施することについて周知・啓発を行います。

また、配備品として本市設置のAEDには、本体以外に大人用だけでなく、未就学児用の電極パッドや人工呼吸用携帯マスク、万能ハサミ、ガーゼ、体毛そり用かみそり等のレスキューセットも装備されています。そして、救命救急に御協力いただくため、西春日井広域事務組合消防本部消防課により、基本的な心肺蘇生法やAEDの操作方法などを学ぶ救命救急講習が住民向けに

定期的に開催されており、救命に必要な応急手当ができる人材の育成、体制づくりに努めています。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

先ほども申し上げたんですけれども、消防署で実際にAEDを私も見せていただいたときと同じ配備品のものが本市においても配備されているということで大変安心をしましたし、当初購入をしたときは、本当にAEDの本体だけだったと思うんですけれども、やはり年数を重ねていって、必要なものが何か、足りないものは何かというところで、こういったレスキューセットも整備をされ始めていると思いますので、また、引き続き配備をしていただきたいのと、質問内容でも申し上げました三角巾の配備についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（野々部 享君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

三角巾はAEDなどを使用し、救命活動を実施する際に、女性のプライバシーに配慮をするという役割だけではなくて、止血や患部固定などにも役立つものであるため、早急に整備できるような準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

AEDは傷病者の肌に直接パッドを貼り付けることとなりますけれども、傷病者が女性の場合、AEDを操作する側の方がためらうことも多いということで、私自身も、もし同じ女性の方を例えればAEDで救助する場面に出くわしたときにスッと体が動くかな、手が出るかなというのが正直なところありまして、三角巾もそんなに大きなものではないと思いますので、こういった女性のプライバシーに配慮しながらも、三角巾で胸部を覆って、プライバシーを守りながら素早い処置

につながるとお思いますので、今回こういった形で配備していただけるということで、準備していただけるということで大変感謝しております。

さらに、また処置をする際、胸部を覆うだけではなくて、例えば、肌が濡れていたりしても、その布で拭けたりだとか、本来の三角巾の使用目的でもあります骨折をしたときに骨折部位の固定だったり、止血にも活用できると思いますので、早急に整備していただけるということで、今、御答弁いただきましたので、市内たくさん72か所と民間17か所の89か所もありますので、たくさんございますけれども、また整備をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

それで、西春日井広域事務組合の消防本部の消防課のほうでは、こういった救命に必要な応急手当ができる人材の育成のために、住民向けに救命救急講習を実施しているということなんですけれども、近年の実績を教えてくださいませんか。

議長（野々部 享君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

広域事務組合で行われてます主な救命救急講習として初心者向けの普通救命講習1、救命入門コースなどがございます。

実績値、西春日井管内の数値ということになりますが、例えば、普通救命講習1は令和元年度に43回開催し、参加人数は1千45名、令和2年度は14回開催し、参加人数が203名、令和3年度も14回開催し、参加人数が144名となっております。

なお、令和2年度と令和3年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりあまり開催ができず、令和元年度に比べ実績値が大きく減少しております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

この二、三年はコロナで訓練が行われていないということだったんですけれども、コロナ前でも令和元年には43回実施し、参加人数も1千名を超えるということで、大変多くの方がこういったことに興味を持ちながらもしっかり学んでいこうという数字に表れておりますけれども、今

年になってコロナも落ち着き始めて、先ほどもおっしゃってましたけれども、自主防災訓練とか防災訓練が今年は各地で開催されることにもなってますけれども、自主防災訓練においても救急訓練のようなものは実施をされているのでしょうか。

議長（野々部 享君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

自主防災訓練を実施する自主防災会には、事前に自主防災訓練実施計画書というものを提出をさせていただいております。その際に訓練内容を確認し、救急訓練の実施を希望する場合は、危機管理課が西春日井広域事務組合消防本部に連絡を取りまして、消防職員の派遣依頼をしております。そして、訓練当日には自主防災訓練の一部として救急訓練が行われております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

土本議員。

4番議員（土本 千亜紀君）

ありがとうございます。

自主防災訓練なんかに本当に地域の方がたくさん参加をされていたりとか、先ほど林議員もおっしゃっていましたが、防災講座にも参加される皆さんが本当に真剣に積極的に取り組まれているなという印象を私自身も参加をさせていただきながら、そういった印象を受けています。

地域でも自主防災会とか、またボランティアなどで関係されている方も多くいらっしゃって、特に清須市においては防災に関する関心が本当に高いと認識をしています。地域によっても様々な状況は違うと思うんですけれども、先ほど防災訓練の中身もいろいろ希望をすればということで御答弁いただきましたけれども、救命に必要な情報などを学びながら人材を確保していくということは本当に大切なことだと考えています。そういった方が実際に応急手当などをする際に、知識はあるんだけど、実際にどこにAEDがあるかというのをあらかじめ検索できるような体制づくりも今後は必要となってくると思います。

先ほど課長からも御答弁いただきました「あいちAEDマップ」や「全国AEDマップ」などで設置場所が検索できたりとか、新しく設置をした場所は民間施設になると思いますけれども、登録してもらえそうな啓発活動も併せて進めていただきたいと思います。

また、この11月から清須市のホームページもとっても見やすく新しくなっていますので、ホームページとかすぐメールなどでも設置場所がすぐ検索できるような体制もいいのかなと、そういった方法も1つなのかなと思いますので、今後ぜひ御検討いただければと思います。

最後ですけれども、今後24時間対応できる消防署が市内の公共施設にあるAEDを一括管理している自治体も多くありますので、西春日井広域事務組合消防本部でもこのような24時間でAEDを管理できるような体制を取っていただくと本当に一番いいのかなと思います。そうすると、公共施設の外にAEDを設置していくことが可能となっていく可能性も出てきますし、消防署の方にも実際にお聞きしたんですけれども、一番心配されるのが、外に設置をすると壊されたりとか、盗まれたりとか、いたずらされたりという声が一番あるということなんですけれども、実際のところ、そういった事例はほとんどないとのことで消防署の方も認識をしておられるということですので、ぜひ今後また24時間に対応していただけることを要望いたしまして、私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（野々部 享君）

以上で、土本議員の質問を終わります。

ここで、14時20分まで休憩を取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（ 時に午後 2時05分 休憩 ）

（ 時に午後 2時20分 再開 ）

議長（野々部 享君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、浅妻議員の質問を受けます。

浅妻議員。

< 2番議員（浅妻 奈々子君）登壇 >

2番議員（浅妻 奈々子君）

議席番号2番、清政会、浅妻奈々子です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問いたします。

私からは、大きく2点あります。

1 校則のあり方と主体性を培う教育について

文部科学省による生徒指導の手引書「生徒指導提要」が12年ぶりに改訂されます。その改訂

案では、こどもの権利について明記され、いわゆるブラック校則問題を受けて、校則をHPなどで公開することや校則変更のプロセスを明示した上で児童生徒などの意見を聞くこと、絶えず見直しすることが望ましいとしています。校則については、時代にそぐわないものや子どもの人権を傷つけかねないものもあり、絶えず見直しすることは子どもが個人として尊重されることであり、生徒が主体的に関わる学校づくりという学校内民主主義・主権者教育の点においても大きな役割を果たすと考えます。

改訂される「生徒指導提要」の内容にも、校則の見直しに児童生徒が参加することで校則への理解を深めたり、主体性を培う機会にもなるとしています。これらについて本市の現状と今後について伺います。

①市内の4つの中学校において校則・生徒指導について定期的な見直しがされていますか。また、具体的にどのような内容が改正されていますか。

②現在の校則を定めるルールについて

校則を定める主体を誰としていますか。校則を変更する場合の手續についてどのように定めていますか。

③教育委員会としての今後の考えについて

校則の改正プロセスの明文化と校則を公開しますか。主権者教育の手法に「学校運営への生徒参加」を含めますか。

大きく2点目です。

災害弱者の個別避難計画について

昨今の各地で発生する自然災害や南海トラフ地震への備えなど、東海豪雨で被災経験を持つ本市として災害時の対策は必至です。その中で、個別避難計画の作成について質問いたします。

令和3年5月避難の実効性の確保に課題があることなどから、個別避難計画の作成が市町村の努力義務と位置づけられました。今後、本市では、作成に向けどのように取り組んでいくのか考えをお伺いいたします。

①既存の要支援者名簿は、どのような基準で作成されていますか。

②要支援者名簿は、およそどの程度の人数が見込まれますか。

③要支援者名簿はどのように更新され、誰とどのように共有していますか。

④個別避難計画に向けた今後の取組について

以上になります。御答弁よろしくお願いたします。

議 長（野々部 享君）

最初に、1の①の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

1の①の質問についてお答えします。

まずは生徒指導提要ですが、生徒指導のガイドラインともなるもので、約12年ぶりに改訂され、近日中には発表される見通しと把握しております。既にその最終案はこの8月に発表されており、来年度に向けて小中学校ともに全教職員の共通理解、共通実践に向けて校内研修等を進めていく予定です。

校則につきましては、市内中学校においても生徒心得、学校のきまりと呼称されているように、生徒としての生活指針となる学習上、生活上、心得るべき事項があります。その見直しについても毎年生徒指導における年度末総括の機会やタイムリーな検討課題発生の折に検討・見直しを行っております。

とりわけ生活上の観点からは、社会情勢、気候環境等の影響も大きく受けますので、例えば、熱中症対応、防寒対応等で帽子や日傘の使用、ネッククーラーやネックウォーマー等の着用等の見直しがされてきております。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

学校指導提要の全教職員の共通理解、共通実践に向けて校内研修等も進めていく予定とお伺いし、大変うれしく思います。

生徒指導提要は強制力のあるものではありませんが、今回の改訂では生徒の権利を守ることに重きが置かれ、また多様化する問題に対し、先生方がどのように対応していくかという共通認識になると思いますので、ぜひ決定のほうをよろしく願いいたします。

また、校則については年度末、タイムリーに見直しをいただいているとお聞きし、子どもたちの様子をしっかりと見ていただいていることに感謝いたします。

頻度に関しては適切だと感じております。また、子どもたちからも、こういったことが変わったよという話も聞いております。しかし、その内容につきましては、やはり健康面とか命に関わ

ることが主で、人権とか子どもたちの自発性というよりは安全対策の面が大きいように感じております。

そこで、現在の校則を定めるルールについてはどのようになっているか、2番の質問をお伺いいたします。お願いします。

議長（野々部 享君）

次に、1の②の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

1の②の質問についてお答えします。

校則は、先ほども申し上げましたとおり、学校生活上の生活指針となる学習上、生活上のルールであるため、実際に教育活動にあたっている学校教職員や児童生徒、保護者の考え、地域の状況等も踏まえ、最終的には校長に委ねられているものと考えております。

また、変更されていく手順といたしましては、校内で定期的に行われている生徒指導部会等で問題意識が共有された後、生徒会や学級活動、PTA等の機会を通じた意見交換も行い、職員会議での共通理解を経て、校長の判断となります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

校内で定期的に行われている生徒指導部会というのは、教員のみで構成される部会でしょうか。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

生徒指導主事を中心に各学年の生徒指導担当で構成されておまして、基本的に教員のみで構成をされております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

それでは、生徒たち自身が校則を変えたいと思った場合に、どのように一番最初の声といいま

すか、どのように声を上げて、どのように変えていけるか、明確なプロセスは生徒たち自身にはあまり伝わっていないということでよいでしょうか。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

生活上の課題を教員、子どもたちの多くが捉えた場合が見直しへの契機となりますので、明確なプロセスとして特に示されているわけではございません。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、決まりに関する問題点等を意見交換できる体制にはなっておりますので、児童生徒、保護者の声は教員と共有されていると考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

もちろんその都度、子どもたちの声を聞いていただいているとは思いますが、生徒たちが一番最初に声を上げれる仕組みがないと、子どもたちが重要だと思っても大人の目線で必要ないと判断されたものがなかなか上がってこない、優先度が低くなってしまうという場合もあるのかなと思います。

4校の校則を見させていただいて、実際に疑問を感じる校則もあるのかなと思いますが、そのような声は教育委員会としては把握されておりますでしょうか。

議長（野々部 享君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校の決まりが定まってきた経緯や学校の事情もありますので、一概には言えませんが、各学校において、これまでもその都度対応しているところでございます。

また、教育委員会にそういった声が届いた場合には、速やかに学校と連携を取って、できる限り対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

もし、そういった場合には速やかに対応いただけるということで、ありがとうございます。

今回一つ一つの細かな校則の内容を取り上げるつもりはないんですけれども、校則について寄せられる子どもの声の大半が、先生も理由を説明できないという理不尽な思いをしたりだとか、校則で決まっているからというふうに全く聞き入れてもらえなかった。そこで、自分たちでは変えることができないんだというマイナスの学習と結びついてしまっており、ここが一番の問題点かなと思っております。

しかし、今回の学習指導提要にはかなりしっかりプロセスのことも書かれておりますので、改訂をきっかけに学校運営に生徒が関わる仕組みをつくることで権利が守られ、自分たちも参加ができる、変えていけるというポジティブな学習ができるきっかけづくりになると思っております。自分たちの生活に関わるルールに声を上げて、自ら変えていける何よりの主権者教育になると思いますので、先生方、保護者、そして当事者である生徒たちへ浸透させていただきたいと思えます。

では、今後についてお考えを聞かせていただきたいと思えますので、3番の質問をお願いします。

議長（野々部 享君）

次に、1の③の質問に対し、吉野学校教育課長、答弁。

学校教育課長（吉野 厚之君）

1の③の質問についてお答えさせていただきます。

児童生徒が主体的に校則を遵守していくためにも、決まりの背景や意義も含め、検証・見直しの機会の設定は大切であると考えております。現状でも改正にあたっては学校生活に大きな影響を及ぼすこともあるため、児童生徒や保護者等関係者との意見聴取の上でなされておりますが、生徒指導年間計画への位置づけやホームページへの公開等、各校と協議していきたいと考えております。

また、主権者教育の観点からですが、児童生徒にとっても身近な社会である学校生活の充実と向上を図るためにも、児童会活動や生徒会活動・ボランティア活動等は主権者としての意識涵養に重要であり、学校生活上の決まりも含め、よりよい学校生活、過ごしやすく安心できる学校生活に向けての各校の取組を支援していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

大変前向きな答弁をありがとうございます。

ホームページの公開等は作業的にもそんなに難しいことではないですし、地域の方にとっても知ってもらえる。きっと今だとこんな校則があったんだねということも知らない場合もあると思いますので、すぐできるところから取り組んでいただき、主権者教育については協議をしっかりとっていただきたいと思います。

これまでお答えいただいたことと重なることが多いかと思いますが、教育長からのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

議 長（野々部 享君）

天野教育長。

教育長（天埜 幸治君）

教育長の天埜です。

まずは重なりはしますが、学校は集団生活の場でもあり、子どもたちはまさに心身の発達の過程の中にありますので、一定の決まりは必要である。校則の教育的意義はあると思っております。その上で教育長としての考えですが、ただいま御質問の趣旨が3点ほどあったかなと思います。

まずは、改訂版の生徒指導提要ですが、これはその趣旨・内容、各学校・各教員に共有し、今後の生徒指導に活かされていくように、様々な機会を通して伝えていきたいと思っております。

2つ目は、主権者教育という観点ですが、子どもたちが自分たちの学校生活を自分たちでよりよくしていこうと、こういった自立的な話し合いの場、これが校則に関してもそれができるような、そんな活動・仕組みを学校とともに進めていきたいと思っております。

最後は、校則見直しでございますが、毎年は見直しはされておりますけれども、その結果だけを伝えるのではなく、経緯ですとか理由を丁寧に説明をすることによって、より生徒たち、子どもたちに理解が深まり、その中で積極的に子どもたちの考えが取り入れていけるような、そんな取組を学校とともに進めていきたいというふうに思っております。寄り添い、育むといった根幹を土台に学校生活を歩んでいけるように、学校と共に進めていきたいと思っております。

以上です。

議 長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ありがとうございます。大変丁寧な温かい答弁をありがとうございました。

生徒たちの日々の生活のことですし、今回校則の見直しというところをピックアップはしたんですけども、やっぱり自分たちのことをしっかり考えて組み立てていくということが、ほかの市でももう既に自分たちで校則を考えるという取組をされているところもありまして、岐阜市の中学校とかやってるんですけども、大人が考えるほど過度なものではなくて、子どもたちはしっかり自分で考えて、これはおかしいよねということであったり、イベントのときはやっぱりそろえたほうがいいから、みんなでやろうねということを考えていて、また、そういったルールメイキングをした子どもたちが行く行く社会参加への意識が高いというような研究結果もありますので、ぜひこれをいい機会だと捉えて、子どもたちの考えを積極的に取り入れる体制づくりをお願いしたいと思います。

また、答弁の中で各校の取組を支援とおっしゃいましたけれども、必要なところでは教育委員会のほうからリーダーシップを取って行っていただけることを要望いたしまして、質問を終わります。

ありがとうございます。

次の質問へ行ってください。

議長（野々部 享君）

次に、2の①の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

2の①の質問に対してお答えいたします。

避難行動要支援者名簿は、在宅で生活されている高齢者や障がい者等のうち、災害が発生した場合などに自ら避難することが困難な方で、かつ名簿に掲載を希望される方が対象となります。また、掲載内容については、避難支援が必要となる対象者の氏名、住所、電話番号、緊急連絡先並びに避難支援が必要な理由などが記載されている名簿となっています。名簿の掲載要件としては、要介護度認定3から5のもの、心臓・腎臓等の内部機能障がいのみでの手帳交付対象者を除く身体障害者手帳の1、2級のもの、療育手帳A判定のもの、精神障害者保健福祉手帳1級で単身世帯のもの、その他市長が認めるものとなります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ありがとうございます。

その他市長が認めるものに該当するのはどのような方々でしょうか。

議長（野々部 享君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

先ほどお答えしました障がい者以外の方、心臓・腎臓等の内部機能障がいのみでの手帳1、2級の交付を受けている方を想定しておりますが、そのほか一人暮らしの高齢者の方、高齢世帯のみの方も想定をされます。地域への情報提供に同意していただければ掲載したいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

今、地域への情報提供に同意をすればという言葉が出たんですけれども、上がっていなかったら、例えば妊婦の方であるとか、乳幼児を抱える方なども希望すればどなたでも登録が可能という認識でよろしいでしょうか。

議長（野々部 享君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

そのとおりでございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ありがとうございます。

不安を抱える方が自ら登録できると伺い、安心いたしました。

次の質問、お願いいたします。

議長（野々部 享君）

次に、2の②の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

②の質問に対してお答えいたします。

令和4年10月末現在、避難支援が必要となる対象者の合計約2千140人のうち避難支援に携わるものへの情報提供を同意した名簿登録同意者数は820人となっています。

内訳は、要介護認定3から5の約750人のうち同意した199人、身体障害者手帳1、2級の一部のもの約450人のうち同意した248人、療育手帳A判定のもの約170人のうち同意した109人、精神障害者保健福祉手帳1級で単身世帯のもの約30人のうち同意した8人、その他市長が認めるもの約740人のうち同意した256人となっております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

合計人数が2千140人で、登録同意者が820人、約4割弱の方が登録している状況ということですがけれども、実際は多分入院されている方や施設に通っている方、または支援体制が確立されている方もいらっしゃる、理由は様々だと思いますけれども、災害時にやはり一番頼りになる、頼れるのは近隣の方々かと思えます。登録の同意者を増やしていくような施策はお考えでしょうか。

議長（野々部 享君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

方法としましては、広報・ホームページを通じて、引き続き制度の周知を図ってまいります。

また、身体障害者手帳による要件該当者には、手帳交付時、要介護による要件該当者には高齢福祉課からの情報提供により、同意・不同意の御確認をするように努めてまいります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ありがとうございます。

あまり詳しく御存じでない方もいらっしゃると思いますので、おっしゃっていただいたように、丁寧な周知をお願いしたいと思います。

次の質問をお願いします。

議長（野々部 享君）

次に、2の③の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

④の質問に対してお答えいたします。

避難支援を必要とするものの情報の提供先は、消防署、警察署、民生委員、社会福祉協議会、自主防災会組織及び町内会です。

また、名簿の更新時期については、例年、年2回から3回行うとともに、避難支援関係者への情報提供に同意、もしくは変更等があった場合には更新を図るなど、情報の共有に努めています。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

先ほども申し上げたように、いざというときに頼れるのは地域の力かなと思っているんですけども、民生委員や自主防災、町内会にその名簿が共有されている現状は地域住民も把握しておりますが、地域によっては民生委員自体が高齢化していたりとか、共有されている組織でその名簿をどのように運用するのかが決まってない。実際に災害が起きたときにどのようにその名簿を活用するのか曖昧であるというのが実情で、課題だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（野々部 享君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

避難支援にあたりまして、地域での防災力を高めていただくとともに、実際に誰が避難を支援するかを決めていくことが必要だと考えております。本市におきましても、個別避難計画のほうの策定に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

個別避難計画では、実際に誰が誰を支援するのかというところまで決めていくことになると思いますが、実際にどのように取り組まれていくのか、次の回答をお願いします。

議長（野々部 享君）

最後に、2の④の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

④の質問に対してお答えいたします。

令和3年5月の災害対策基本法の一部改正では、避難行動要支援者ごとに避難先や避難支援をする者等を記載した個別避難計画の作成が求められ、執行後から概ね5年程度で作成するよう努めなければならないとなっています。

個別避難計画の作成時には、避難者本人の意思確認、作成優先度の決定並びに作成支援者の調整等が必要不可欠となります。現時点での計画作成の取組状況としましては、福祉部局や危機管理課など、避難者に対する部局において計画検討会議を開催し、個別避難計画の認識の共有化を図り、作成までの問題点等について検討を始めており、引き続き、個別避難計画の策定に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

関係部局が協力し合って進めていただいているとお伺いし、安心いたしました。

個別避難計画の作成時に本人の意思確認とあります。支援を必要とする人の中にも支援を要する程度が様々で、1人支援者がつけばよい場合もあれば、寝たきりの方や医療的ケア児のような避難時に支援者が複数人必要とするような方もいらっしゃると思いますが、その場合、現場の様子やふだんどのような生活をしているかなども確認する必要も出てくるかと思いますが、現地視察や面談などはお考えでしょうか。

議長（野々部 享君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

自力で個別計画を作成することが困難な方につきましては、市役所、福祉専門職等の関係機関の支援は必要であると考えております。支援方法については、今後協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

他市で福祉の専門家を巻き込んだ個別避難計画の策定にあたり、施行令なども見られましたので、まだまだこれからだと思いますので、しっかりと協議していただきたいと思います。

また、先ほども質問させていただきましたが、台帳を作るだけでなく、やはり地域と連携し、実効性のあるものにするということがゴールだと思いますが、そのために具体的な施策はお考えでしょうか。

議長（野々部 享君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木 許行君）

作成優先度を参考にモデル地区などを選定するなど、他市の状況を参考にしながら個別避難計画の作成に向けて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ありがとうございます。

モデル地区の選定というお話が出たんですけれども、モデル地区で住民の方を巻き込んで、先ほど議員のほうからも出ておりましたが、紙面での支援者を決めるだけでなく、その方々が顔を合わせて一緒に避難訓練などする等をして、しっかりと地域連携をし、市民の方が安心できる計画にしていきたいと思います。

時間もかかり大変な作業になると思うんですけれども、実効性のある計画を丁寧につくってい

ただきたいと思います。そちらを要望させていただきまして、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

議長（野々部 享君）

以上で、浅妻議員の質問を終わります。

次に、伊藤奈美議員の質問を受けます。

伊藤議員。

< 1番議員（伊藤 奈美君）登壇 >

1番議員（伊藤 奈美君）

議席番号1番、新世代、伊藤奈美でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私からは、大きく2つの質問をさせていただきます。

1 本市におけるSDGsへの取り組みの進捗について

2015年9月に持続可能な開発目標SDGsが採択され、国際社会のみならず日本国内においても広がりを見せております。直近では2022年10月に愛知県のSDGsエキスポも開催され、そこでは、県内企業や市町村が行っている最新のSDGsの取り組みなどの紹介がされており、着実な広がりを見せていると実感しています。本市においても、民間企業とペットボトル水平リサイクルの協定を結び、持続可能な循環型社会の推進に寄与しております。

令和元年9月の同僚議員からの一般質問でSDGsへの取組についての答弁では、本市は、総合計画の中でSDGsに該当する目標に当てはめて取り組んでいくとのことでした。本市としてもSDGsを活用して、これまで抱えていた課題を顕在化し、その解決に向けて新たな視座として取り組む必要があり、2030年の達成期限までにいろいろな政策をもって推進する必要があります。こうした中で様々な特徴を持つSDGsの活用を市民レベルで啓発・浸透させていくための方策、また、本市における取組の進捗状況と推進体制の整備についてお伺いします。

2 コロナ禍における新たな子育て世代への支援について

現状続いているコロナ禍で11年ぶりに自殺が増加しております。中でも女性の自殺は全ての世代で増加となっており、長年自殺対策に取り組んできた中央大学人文科学研究所では、誰から見ても成功し、問題視されないような「普通の家庭のママ」が自殺し、遺族から相談を受けるケースが増えていると指摘しています。特に、乳幼児や小学生くらいの子どものいるママ世代からの自殺の相談が増えていることを私も非常に危惧しています。

例年、鬱病と診断される割合は女性のほうが多く、これは女性ホルモンが急激に変化しやすいためだと言われており、思春期・産前産後・更年期に情緒不安定になることが要因となっております。今年度も本市においては出生率が県下ナンバーワンとなり、この輝かしい功績を大変嬉しく思う反面、こういった事例に対しての支援も必要不可欠だと感じております。今後も出生率が県下ナンバーワンを継続していくためには、子育てのしやすいまちとして、若い世代の流入を後押しするような、さらに魅力的な支援とこの問題を解決する支援の両方が必要ではないでしょうか。このことを踏まえ、本市の御所見をお伺いします。

以上、御答弁よろしく願いいたします。

議長（野々部 享君）

最初に、1の質問に対し、林企画政策課長、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

1の質問にお答えさせていただきます。

本市では、令和元年12月に策定した清須市第2次総合計画後期基本計画において、SDGsの実現について掲載しております。清須市第2次総合計画後期基本計画や清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020の推進にあたっては、SDGsの実現にも留意して取り組むこととし、職員向けの研修会を開催することにより、意識の向上に努めました。

また、午前中の答弁や議員の質問の中にもありましたが、ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を飲料メーカーと締結することで持続可能な生産と消費形態などを確保しております。今後もSDGsの実現に留意していきながら、総合計画や総合戦略を推進していくことで、市民への啓発も併せて図っていきます。

以上です。

議長（野々部 享君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

ペットボトルの水平リサイクルについては、市内企業からの打診があって進められたとお伺いしましたが、今後、SDGsへの新たな取組を本市が主体となって取り組んでいくという思いはございますでしょうか。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

過去の答弁におきましても、SDGsを意識して総合計画の施策を進めるとともに、市民や企業など様々な連携を進めることが必要と答弁しております。

今後、主体となって様々な主体の方と連携を進めるかどうかについては、調査・研究していきたいと考えおります。

以上です。

議長（野々部 享君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

今後意識して取り組んでいくということでありましたが、現在、愛知県のSDGsの達成に向けて取り組む企業・団体のSDGs登録制度には、市内では何社の登録があるのでしょうか。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

ただいま手元には資料がございませんので、後ほど確認してお知らせしたいと思います。

以上です。

議長（野々部 享君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

私が調べた愛知県のホームページ上では、清須市内は8社登録があるとのことでした。SDGsについて御答弁をいただいたんですが、清須市内でSDGsの登録制度に登録のある企業が何社あるか把握してないというところに私は疑問を感じたんですが、そこら辺どうお思いでしょうか。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

まずは、現在の総合計画の各施策のほうを意識して着実に進めていくというところが重要と考えております。今後、職員の意識的に取り組むことができるよう、理解・促進を進めていきたいと考えております。

今後、他の主体の連携については、いろいろ調査・研究をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（野々部 享君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

10月に開催されたSDGsの愛知エキスポは御存じでしたでしょうか。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

開催しているのは存じ上げております。

以上です。

議長（野々部 享君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

職員の方で実際に行かれた方はいらっしゃいますか。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

職員で参加している者は、今回はおりませんでした。

以上です。

議長（野々部 享君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

私は実際に開催の場所に足を運んだんですけども、実際に行ってみて、本当にほかの市町村の最新のSDGsの取組を見ることができて勉強になったので、来年開催されると思うので、ぜひ行ってほしいなと思っております。

SDGs 未来都市として近隣では小牧市が選定されておりますが、今後、本市もSDGsの未来都市や自治体SDGsモデル事業の選定を目標に取り組んでいくということは目指しませんか。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

他の先進事例は参考にはしたいと思います。そういった先進事例を参考にしながら、今後、目標達成の推進を研究していきたいと思います。

以上です。

議長（野々部 享君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

市民の中にもとても熱心にSDGsやエシカルな生活に意識を高く持った方がいらっしゃり、市と連携して活動の輪を広げられないかという御相談をいただくこともあります。

分からない方のために、エシカルとは倫理的なという意味で、一般的にはエシカル消費、エシカル商品というように、環境、社会、人に優しい商品という意味合いで使用されております。しかし、現状、SDGsに特化した活動を本市が認定し、助成金を出すという取組はないかと存じております。今後さらにSDGsの理念が浸透していけば、意識の高い市民の方々に活動を広げていきたいという声が増えてくると思うのですが、本市で認定し、支援していくようなことはしていないのでしょうか。

議長（野々部 享君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

先ほどの答弁にもありましたが、多様な主体の連携については、今後、他市町の事例を参考にしながら調査・研究し、検討していきたいと思います。

議長（野々部 享君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

17あるSDGsの目標達成期限は2030年で、残り7年ほどありますが、今後ますますS

D G s が世の中に浸透していくと思います。S D G s を活用することで、これまで本市が抱えていた問題の解決に向け、企業や市民の皆さんと連携して取組を進められるよう先ほども申しあげましたが、S D G s への意識の高い市民の団体や企業を認定し、助成金を出して支援していただきたいという要望にて、この質問は終了させていただきます。

次の質問をお願いします。

議 長（野々部 享君）

次に、2の質問に対し、藏城子育て支援課長、答弁。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

子育て支援課長の藏城です。

2の質問につきましてお答えいたします。

本市における子育て世帯への支援は、今後の児童数の推移や市民アンケート並びに子育て支援者へのグループヒアリング等の意見を踏まえて策定しました第2期子ども・子育て支援事業計画に沿った子育て施策を進めております。

また、コロナ禍においては、子育て支援センターの子育て講座など、感染対策が十分に図れない行事等については一次的に中止をさせていただきましたが、現在は新型コロナウイルス発生前に近い子育て支援策を実施しております。

令和3年度に実施しました市民満足度調査報告書の子育て支援の充実では、前回の調査と比較して「満足」、「やや満足」のポイントが上昇した結果であることから、引き続き、子育てしやすいまちを継続していくためには、現在実施しています子育て支援策を子育て世代の家庭に公式LINEや子育て発信アプリ「キヨスマ」等のSNSを活用して周知を図り、各種子育て支援策の認知度を高めていくことが重要と捉えております。

また、他自治体で実施されています子育て支援策など、参考となる支援策があれば実施の可否について調査・研究してまいります。

以上でございます。

議 長（野々部 享君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

満足度調査の内容とはどのようなものでしょうか。

議長（野々部 享君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

満足度調査では、満足度と重要度というのを伺っております。その子育て支援の市が行っておる施策について、全体的に満足をしているかどうかというのを5段階評価で、「満足」、「やや満足」、「どちらでもない」、「やや不満」、「不満」という5段階で評価をしていただいております。今回の令和3年度に行われた調査におきまして、「満足」、「やや満足」のポイントが前回平成30年度に行われた調査よりポイントが上がっているという状況でございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

今伺った満足度調査の内容ですと、満足しているかないかというような評価になってくると思うんですが、そのほかの項目で子育て中のママのニーズを吸い上げるような項目というものもありますか。

議長（野々部 享君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

市民満足度調査においては、施策の満足度をお伺いしておりますところでございますが、子育て支援課で策定しております子ども・子育て支援事業計画の策定時におきましては、アンケート調査を行ったりですとか、グループワークショップ等を行いまして、様々な世代の方からの御意見をお伺いしながら、計画のほうを策定している状況でございます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

今後の子育て支援において、コロナ禍に孤独になってしまった母親・女性の自殺を食い止める策として、提案となりますが、小さな子どもがいて外出が困難なママや、家族の介護によって家

から出られない方、コロナ禍で外出に抵抗がある子育て中のママを対象にした訪問美容の支援を取り入れるのはいかがでしょうか。

議長（野々部 享君）

藏城課長。

子育て支援課長（藏城 浩司君）

ただいま議員から御提案のありました支援策というか施策につきましては、子育て支援策の観点から見るのか、例えば、そういう美容のお仕事をしてみえる方の就業施策からの観点から見るのかということも考えつつ、研究のほうは必要かなと思います。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

特定の業種を行政がバックアップするというのは難しいというのは存じておりますが、市内の方より、子育て中のママを対象にした訪問美容を行っているママ美容師の活動を応援してほしいという要望をいただき、実際にお話を聞く機会をいただきました。現状、訪問美容を提供したいという産後復帰したママ美容師はたくさんいるんですが、サービスを利用するお客様が少ないということで、この要因は、子育て中のママが利用できる訪問美容というサービスの認知度の低さにあり、必要な人に必要な情報が届いていないことが考えられます。

さらに注目していただきたい点は、産後復帰して働きたいママ美容師がたくさんいるという点で、こちらに関しては雇用の問題なので、子育て支援とは異なりますが、産後、社会復帰を希望する女性が働きたくても働けない、働きにくいという状況、特に美容師のように女性の多い職種には共通する事例が多くあると思います。参考として、女性美容師の離職率は1年で50%、3年で80%、10年で92%と言われており、離職率の高い原因としては、給料が安い、長時間労働などがあります。この訪問美容は訪問事業により美容室のように店舗を構える経費もかからないため、高収入が可能になり、産後復帰が難しいと考えていたママ美容師の経済的自立の助けになるとも考えられます。

さらに、訪問美容を子育て支援に取り入れるのに適しているという点は、ママ美容師だからこそ全てのママの味方でありたいという思いと、子育て中のママがちょうどよい距離感で心のうちを話すことができるという点です。この施術中のママ美容師とのコミュニケーションが子育て中

のママの心のリハビリにつながります。

訪問美容を一例として提案させていただきましたが、今後、子育て中のママと産後社会復帰を希望するママの双方を守ることができるような支援が魅力的に支援につながるのではないかと考えているのですが、今後、本市の子育て支援において新たに検討していることはありますでしょうか。

議長（野々部 享君）

蔵城課長。

子育て支援課長（蔵城 浩司君）

先ほど御答弁させていただきましたとおり、現在行っている施策について、まず、そこを周知を図って、今、行っている施策をまず多くの方に知っていただくということが大事だと思っております。

新たな施策につきましては、本市で行っていない施策でも他市町で行われている施策で、本市でも取り入れられそうな施策等があれば、調査・研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

今回、子育て中のママの支援として訪問美容を御提案させていただきましたが、ママの支援だけでなく障がい児や介護を必要とする高齢者の訪問理美容にも拡大できるようなサービスであると思います。

名古屋市や岡崎市では、在宅高齢者訪問理美容サービス、利用料の一部を補助するというようなことをやっている例もございます。出生率が県下ナンバーワンの本市で、他市にはない魅力的な子育て支援を御検討していただきたいという要望にて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

議長（野々部 享君）

以上で、伊藤議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、以上で終了といたします。

残りの方につきましては、明後日12月2日（金）午前9時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして本日は散会といたします。

早朝より、大変御苦勞さまございました。

(時に午後 3時09分 散会)